

令和元年11月  
戸田市環境マネジメントシステム実績報告書  
環境経済部環境課

目 次

<b>1</b>	<b>前回の市長による総合的な見直しの結果及び処置の状況</b>	P 2
<b>2</b>	<b>本市を取り巻く環境の状況</b>	P 2
<b>3</b>	<b>本市の環境に対する取組の達成状況並びに不適合及び是正処置</b>	P 3
	(1) 施策・事業の取組 (分野1)	
	(2) 省エネ活動の取組 (分野2)	
	(3) 庁舎管理の取組 (分野3)	
<b>4</b>	<b>環境関連法令等の順守状況</b>	P 6
<b>5</b>	<b>内部環境監査の結果</b>	P 7
<b>6</b>	<b>市長による総合的な見直し事項</b>	P 9

資料1 平成30年度年間環境施策・事業一覧

資料2 平成30年度年間不適合一覧

資料3 令和元年度 内部環境監査模範事項

資料4 令和元年度 内部環境監査報告書

# 1 前回の市長による総合的な見直しの結果及び処置の状況

本市では、平成30年度をもってISO14001の認証を非継続とし、令和元年度においては独自の環境マネジメントシステム(以下「EMS」と言う。)として運用を継続し、事業における環境配慮に係る取組を分野1、省エネ活動等を分野2、市庁舎の管理を分野3として、各分野における取組を組織的に実施しています。独自運用に伴い、一部帳票の様式変更などを行いましたが、本質的な運用は維持し、継続的改善が図られるよう運用を進めております。

本来業務において環境に影響を与える事業を抽出した分野1については、各所属において内容や指標の見直しなどの検討を行い、設定した事業について取組を進めております。

分野2の温室効果ガス排出に係る電気やガスなどの使用量管理については、戸田市地球温暖化対策実行計画の目標値を基本とした計画値を設定し、これを達成できるよう空調設定温度の適正化や消灯などに取り組んでおります。また、用紙印刷量については、事務効率の向上による用紙印刷の削減やPCの有効活用などを研修で周知し、削減に向けて取り組んでいるところです。各所属の取組において目標未達成の場合には、業務改善・処置報告書に基づき分析を行い、問題解決へ向けた今後の対応を示して改善に向けて取り組んでおります。

分野3の市庁舎の管理については、法的基準の順守、緊急事態の特定、日常点検等を適切に実施しております。

環境関連法令の順守についても帳票に基づき、管理を行っております。

内部環境監査については、監査員の技術向上を図りつつ、各所属が環境関連法令を順守しているか、また、各取組が本システムに基づき実施できているかなどを対象として監査を実施しております。

※上記は、平成30年度に実施した市長による総合的な見直しの内容を踏まえ、現在の実施状況を記載しているものとなります。

# 2 本市を取り巻く環境の状況

近年では、地球温暖化の進行が深刻化してきており、本市においても取り組むべき大きな課題であると考えており、温室効果ガスの排出量を減少させていくため、電気やガスの使用量の抑制などに組織全体で取り組んでいく必要があります。

また、業務量の増加などに伴い、紙の使用量が増加傾向にあることから、本システムを活用して、抑制を図っていく必要があります。

### 3 本市の環境に対する取組の達成状況並びに不適合及び是正処置

本市のEMSは、環境に影響を与える活動を3つの分野に分けて管理を行っています。各分野の目標達成状況については下記のとおりです。

#### (1) 施策・事業の取組（分野1）

分野1は、戸田市環境基本計画記載の「当面実施する事業」及び各所属における業務（本来業務）において環境に影響を与える事業を対象として、各所属から抽出しました。

##### ●結果

全課が手順書に基づき抽出し、管理を行った平成30年度の取組は87事業でした（別添資料1「平成30年度年間環境施策・事業一覧」参照）。

分野1の評価については、取組指標を100%クリアした場合又は計画通りの環境配慮を行った場合を「3」、取組指標を50%以上クリアした場合を「2」、取組指標を50%以上クリアできなかった場合又は計画通り環境配慮を行えなかった場合を「1」として評価しております。事業ごとに取組指標を設定して評価しており、平成30年度の年間評価については評価3が66件、評価2が17件、評価1が4件という結果で、概ね予定通りに進捗していることが確認できました。（別添資料1「平成30年度年間環境施策・事業一覧」参照）

4件発生した不適合の取組については、該当する所属において、原因の究明及び今後の対策が検討され、業務改善・処置報告書が提出されています（別添資料2「平成30年度年間不適合一覧」参照）。

#### (2) 省エネ活動の取組（分野2）

本市では、戸田市地球温暖化対策実行計画（改訂版）に基づく省エネに係る取組について、4頁の削減目標を基準としつつ、実状を考慮し、各年度の計画値を設定しました。

平成30年度年間における項目ごとの使用量及び達成状況については、5頁の表のとおりです。

## 1. 温室効果ガス排出量削減目標

2020(令和 2)年度までに市の事務事業による市民1人当たり温室効果ガス排出量を2014(平成26)年度比6.0%削減する。

※これは、エネルギー消費量を市民1人当たりで計算した場合の6.0%削減に相当します。

## 2. 年度別削減目標

温室効果ガス排出量（市民1人当たり） 年度別削減目標					
	2016(平成28) 年度目標値	2017(平成29) 年度目標値	2018(平成30) 年度目標値	2019(令和元) 年度目標値	2020(令和2) 年度目標値
2014年度 (平成26年度)比	2%削減	3%削減	4%削減	5%削減	6%削減

## 3. 2020年度（令和2年度）までの削減に関する取組目標

### ●項目別のエネルギーの使用等の削減に係る取組目標

項 目	2016(平成28) 年度目標値	2017(平成29) 年度目標値	2018(平成30) 年度目標値	2019(令和元) 年度目標値	2020(令和2) 年度目標値
電気使用量	温室効果ガス排出量（合計値）を次のとおりとします。 [2014（平成26）年度比]				
都市ガス使用量					
LPガス使用量					
A重油使用量					
灯油使用量	-0.6%以下	-1.2%以下	-1.7%以下	-2.3%以下	-3.1%以下
軽油使用量					
車両燃料（ガソリン）	（実績値以下）				
車両燃料（軽油）	（実績値以下）				
車両走行距離	（実績値以下）				
水道使用量	（実績値以下）				
用紙印刷量	（実績値以下）				

各種使用量の項目別、年度別の目標設定

（戸田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）から抜粋）

【平成30年度年間使用量及び達成状況】

【市庁舎及び出先機関】項目ごとの使用量及び達成状況

下表は分野2における各所属の平成30年度年間の集計結果になります。

なお、以下の①計画値については、前頁の削減目標を基にするとともに、各所属と調整の上、算出した値となります。

【市庁舎及び出先機関】項目ごとの使用量及び達成状況

市庁舎及び出先機関		①計画値	②実績値	①-②
電気	kWh	5,312,780	5,375,950	-63,170
都市ガス	m <sup>3</sup>	84,650	78,518	6,132
LPガス	kg	11,112	9,951	1,161
A重油	ℓ	14,400	14,000	400
灯油	ℓ	51,660	36,663	14,997
軽油	ℓ	20	144	-124
温室効果ガス排出量	t-CO <sub>2</sub>	2,325,447	2,337,019	-11,572
水道	m <sup>3</sup>	58,441	57,168	1,273
用紙印刷量	枚	6,945,644	7,027,268	-81,624
車両燃料消費量				
ガソリン(※1)	ℓ	22,496	20,287	2,209
軽油(※2)	ℓ	121	54	67
走行距離(※3)	km	236,788	185,701	51,087

※1 緊急車両等（H30年度実績 26,102ℓ）を除く

※2 緊急車両等（H30年度実績 14,150ℓ）を除く

※3 緊急車両等（H30年度実績 120,011km）を除く

●結果

水道、車両燃料消費量及び走行距離については目標値を達成することができましたが、温室効果ガス排出量及び用紙印刷量については目標値を達成することができませんでした。

温室効果ガス排出に伴う電気使用量等の目標未達成については、夏季の記録的な猛暑により、施設の空調の使用頻度が高かったことが主な理由です。また、用紙印刷量の目標未達成は、新規事業や計画策定、工事件数増などに伴う印刷量の増加によるものです。

各所属における目標未達成については、平成30年度年間においては43課78件が該当しました。これらの不適合となった所属においては今後の目標達成に向けた原因究明及び対応策を検討し、改善に向けて取り組んでおります。

### **(3) 庁舎管理の取組（分野3）**

分野3は、市庁舎において、環境に負荷を与えるまたは与えるおそれのある設備の運転や庁舎管理を行うもので、計画通りの市庁舎管理が行われた場合を達成として評価しています。

資産経営室において、法的基準の順守（騒音規制法、他）、日常点検の実施を記録で確認する作業を計画通り適切に実施しました。

## **4 環境関連法令等の順守状況**

環境関連法令等順守評価シートに基づき、年度の当初に各所属が該当する環境関連法令を特定し、環境関連法令の改定及び順守状況の確認を行いました。これにより、環境関連法令該当課が法令を順守していることを確認しました。

## 5 内部環境監査の結果

内部環境監査は、平成30年度を取組を対象として実施しました。

実施に当たっては、平成29年度同様、全組織への監査実施ではなくサンプリング形式とし、全部署の約3分の1を監査する方法で実施しました。なお、EMSを実施していく上で重要であるEMS事務局、資産経営室及び人事課においては昨年度に引き続き監査を行いました。

その詳細は「内部環境監査実施報告書兼回答書」により報告を行いました。

### ●実施期間及び対象

実施期間：令和元年7月22日から8月2日まで

対象：本庁舎内13部署、庁外施設8施設、EMS事務局

### ●監査の重点事項

- ① 規制を受ける環境法令等に関し、改正等の確認をきちんと行っているか、さらに同法令等の内容を理解し、適切に順守しているかを確認。
- ② 分野1における取組指標が測定可能なものとなっているとともに、成果を上げられるよう工夫を行っているかを確認。
- ③ 分野2における電気使用量や都市ガスなどを削減させていくため、どのような取組を進めているか、また、用紙印刷量を減らすために業務の見直しを始めとした具体的な対策を行っているかを確認。

### ●模範及び指摘事項

模範 5件

指摘 0件

(別添資料3「令和元年度 内部環境監査模範事項」参照)

### ●内部環境監査報告書

別添資料4「令和元年度 内部環境監査報告書」のとおり

### ●監査結果

今回は、前年度を取組を対象とするため、実施時期を例年より早めるとともに、ISO14001の認証非継続後、初めての監査であったことから、本市の環境マネジメントシステムが独自でも問題なく運用できているかについてもチェックしました。

監査の結果、対象となったすべての被監査組織において、環境関連法令の順守や各分野の取組などが環境マネジメントシステムに沿って進められており、独自運用とした今年度においても同システムが水準を維持して運用できていることが確認できまし

た。また、監査の時期を早めたことで、前年度から今年度にかけての改善状況や継続的な課題などを早期に確認することができました。

指摘事項はなく、模範事項を5件挙げることができました。模範事項については、庁内へ周知し、水平展開を図っていくことが重要です。

内部環境監査は、本市が環境マネジメントシステムを適切に運用していく上で、必要な仕組みであることから、継続的に実施していくことが必要です。



## 6 市長による総合的な見直し事項

### ■見直し内容

#### ●分野1

分野1については、環境配慮の考え方が組織内に浸透し、成果目標なども各取組に落とし込みが行われている。

については、十分な成果が出せるよう、定期的に進捗状況を確認するとともに、工夫を取り入れ、積極的に取り組むこと。

#### ●分野2

電気やガスの使用に伴う温室効果ガス排出量については、目標値を達成できていないことから、市民サービスや職務環境に支障のない範囲で、施設内空調機器の設定温度の適正化や業務時間外の執務室の消灯などを今一度徹底すること。

また、照明についてはLEDの積極的な導入を進めるとともに、機器の入れ替えや施設の改修の際には、再生可能エネルギーや高効率の空調設備の導入などに積極的に取り組むこと。

用紙印刷量についても目標値を達成していないことから、資料の削減などの業務改善や電子上での処理の推進に取り組むこと。

#### ●分野3

市庁舎の管理については、法的基準の順守、緊急事態の特定、日常点検の実施等、適正処理が確認されているため、引き続き施設の安全管理に努めること。

#### ●内部環境監査

内部環境監査については、環境マネジメントシステムのレベルを維持していく上で肝となる仕組みであることから、各所属が環境関連法令を順守しているか、また、各取組が本システムに基づき実施できているかなどを適切に監査できるよう、監査員の技術向上に努めるとともに、実施結果を周知して共有を図り、庁内全体の改善につなげること。

#### ●各取組の目標が達成されていない場合の処置

各所属の取組において目標を未達成の場合には、業務改善・処置報告書において問題の抽出・分析を行い、問題解決へ向けた今後の対応を的確に示して改善に向けて取り組むこと。

【本庁舎】

No.	所属名	施策事業名	事業内容	必要な資源	取組内容	取組指標	上半期		年間		評価
							実績	分析	実績	分析	
1	庶務課	印刷丁合機による印刷の削減	印刷丁合機の印刷を削減し、紙の使用量やトナー消費の削減を行う。	物品等 資金	平成27年度と比較し、年間の印刷部数を約5%削減する。	目標部数(1,766,664枚) 【参考】平成27年度の印刷部数(1,859,647枚)	印刷部数のデータ抽出による確認を行い、必要に応じて各所属に印刷機の利用削減を促した。	4月、5月、6月及び8月並びに上半期全体の各期間において、前年度の同時期の比較し印刷部数が増加した。集計データによると、特定の課の印刷部数の突発的な増加が一因と考えられる。 (平成30年度4月～9月)956,871枚 (平成29年度4月～9月)811,874枚 (平成28年度4月～9月)909,891枚	印刷部数のデータ抽出による確認を行い、必要に応じて各所属に印刷機の利用削減を促した。印刷部数の精査について、説明会や通知等で啓発を行った。	目標値から113,669枚(6.3%)の超過となった。 昨年度の数値と比較した場合、上半期は144,997枚(17.9%)の増加、下半期は24,008枚(2.5%)の減少、年間では120,989枚(6.9%)の増加であった。年間目標の未達成については、上半期の印刷部数の突発的な増加の影響が少なからずあったと考えられる。印刷部数を必要最小限とすることについて、周知の徹底を行う必要がある。(平成30年度4月～3月)1,882,333枚	上半期 1 年間 1
2	経営企画課	会議等における予備資料準備数の削減	●会議等における予備資料準備数の削減 経営企画課では、庁議や各種本部会議、委員会等、多数の会議を開催している。会議の際に配布する資料部数は、所属する委員のほか、事務局用及び予備用の資料等を印刷している。会議資料は事前配布がルールとなっており、会議当日は各委員が持参することとなるため、忘れた場合の予備資料は不可欠となっている。この予備資料の準備部数について、現在、担当者によってまちまちである印刷部数のルールを決め、紙資源の有効活用を図る。	物品等	●前年度の会議運営実績に基づき、ルールを見直す。 ●ルールに基づき、会議資料を準備する。	【目標】ルールに基づき資料を準備した会議の開催率100%	●課内ルール「会議等における予備資料の印刷部数について」を作成し、課内へ周知した。 ●ルールに基づいた会議開催実施率 100% ※ルールに基づく会議開催数 17件/経営企画課が事務局として開催した会議数 17件 ※会議内訳:庁議8回、行政改革推進本部会議1回、行政経営研修会2回、外部評価委員会2回、総合振興計画策定委員会1回、総合振興計画策定企画委員会1回、まち・ひと・しごと創生総合戦略効果検証会議1回、事務改善委員会1回	平成29年度に作成した課内ルール「予備資料は原則5部以下」を見直し、今年度は、「予備資料を4部以下」に変更し、上半期の会議運営を行った。 その結果、上記実績にもあるとおりルールに基づいた会議開催実施率は100%となり、順調に推移していると考えられる。	●ルールに基づいた会議開催実施率 100% ※ルールに基づく会議開催数 46件/経営企画課が事務局として開催した会議数 46件 ※会議内訳:庁議17回、行政改革推進本部会議2回、行政経営研修会3回、外部評価委員会6回、総合振興計画策定委員会3回、総合振興計画策定企画委員会2回、協働会議8回、まち・ひと・しごと創生本部会議1回、まち・ひと・しごと創生総合戦略効果検証会議1回、事務改善委員会5回、地域情報化推進連絡会議1回	課内ルール「予備資料は4部以下」に基づき、年間を通して会議運営を行ってきた。 その結果、上記実績にもあるとおりルールに基づいた会議開催実施率は100%となり、取組指標を達成することができた。	上半期 3 年間 3
3	人事課	ノーネクタイ・ノー上着の実施	●ノーネクタイ・ノー上着の実施 夏季におけるノーネクタイ・ノー上着を実施PRすることにより、全職員の実施及び来庁市民の協力理解を得て、庁舎空調設定温度の維持や光熱水費の削減を進め、地球温暖化防止に貢献する。	人材	ノーネクタイ・ノー上着については、継続して実施していくことが重要であることから、基本的には前年度の取組内容を維持していくとともに、課題や改善点等を抽出し、効果的な取組となるよう毎年検討を重ねていく。	ノーネクタイまたはノー上着の実施職員の割合(100%)	目視による確認ではあるが、ほぼ100%実施していることが確認できた。	5月1日～10月31日までの6か月間をクールビズ期間として、ポスター掲示や職員ポータルでの啓発を実施しノーネクタイ・ノー上着を推進したことが要因と考えられる。	目視による確認ではあるが、ほぼ100%実施していることが確認できた。	5月1日～10月31日までの6か月間をクールビズ期間として、ポスター掲示や職員ポータルでの啓発を実施しノーネクタイ・ノー上着を推進したことが要因と考えられる。	上半期 3 年間 3
4	人事課	ノー残業デーの推進	●ノー残業デーの推進 ノー残業デーの積極推進により、庁舎電気、空調関係等の抑制により、地球温暖化防止に貢献する。	人材	ノー残業デーの実施については、習慣化することが重要であることから、基本的には前年度の取組内容を維持していくとともに、課題や改善点等を抽出し、効果的な取組となるよう毎年検討を重ねていく。	ノー残業デーの回数(14回)及び実施回数	職員ポータルの掲示板で毎月第3水曜日はノー残業デーとし、全庁的に周知している。加えて、平成30年7月から同年11月までの毎月第3水曜日を、特別ノー残業デーとして実施した。	4～9月で全6回の全庁的なノー残業デーと、7～9月で全3回の特別ノー残業デーを前日からの周知を行うことで、効果を高めることができた。	職員ポータルの掲示板で毎月第3水曜日はノー残業デーとし、全庁的に周知している。加えて、平成30年7月から同年11月までの毎月第3水曜日を、特別ノー残業デーとして実施した。	4～3月で全17回の全庁的なノー残業デーを周知している。当初の計画より3回多くノー残業デーを実施することができた。	上半期 3 年間 3
5	人事課	研修受講報告書の電子化	●研修受講報告書の電子化 研修受講報告書の電子化により、本人による人事課への提出や人材開発担当者による報告起案作成に必要な人的コスト等を削減する。	物品等 人材	研修受講報告書については、各所属で決裁後に人事課に紙で提出をお願いしている。提出にあたっては、職員が人事課に出向していることや、提出対象者数分の報告書が紙で提出されているため、報告書を電子化することにより、これらの資源・人的コスト削減を図る。報告書の電子提出率90%を目指す。	研修受講報告書提出における電子化率(90%)	電子での提出率は約100%となった。	研修のオリエンテーション時に、研修受講報告書の電子提出について周知を引き続き行い、また、昨年度に電子化率が低かった外部施設の職員に、重点的に周知をしたことで、電子化を向上に至った。引き続き電子化率が達成継続できるよう周知を実施する。	電子での提出率は、年間を通して100%となった。	研修のオリエンテーション時に、研修受講報告書の電子提出について周知を引き続き行った。また、昨年度に電子化率が低かった外部施設の職員に、重点的に周知をしたことで、電子化の向上に至った。引き続き電子化率が達成継続できるよう次年度以降も周知を実施する。	上半期 3 年間 3
6	財政課	業務マニュアル作成等による業務改善	●業務マニュアルを作成することにより、業務の効率化を図る。 また、作成した業務マニュアルについて整理及び見直しも適宜実施する。	物品等	マニュアル化できる業務を精査し、業務マニュアルを作成する。 また、作成した業務マニュアルについて整理及び見直しを実施する。	業務マニュアルの作成及び整理、見直し数 4つ(3ヶ月に1つ)	業務マニュアルの作成及び整理、見直しについては、上半期に予定していた2つについて実施した。これによって既存のマニュアルを見直す等、業務改善を図ることができた。	各業務の実施時期に合わせてマニュアルの作成等を行っていたことにより、計画的に取り組むことができたと考えられる。	業務マニュアルの作成、整理及び見直しについては、下半期に予定していた2つについて実施し、年間では4つについて実施できた。これによって既存のマニュアルを見直す等、業務改善を図ることができた。	各業務の実施時期に合わせてマニュアルの作成等を行っていたことにより、計画的に取り組むことができたと考えられる。	上半期 3 年間 3
7	資産経営室	低排出ガス及び電動アシスト自転車の導入促進	●公用車への低排出ガス車の導入促進及び電動アシスト自転車の導入 今後導入する車両について、より低減レベルの高い低排出ガス車の導入を推進し、既存の車両についても徐々に移行を検討していく。また、電動アシスト自転車を導入することで、自動車の使用頻度を減減できるかどうか検証する。	物品等	新規導入車両及びリース替え車両について、低減レベルの高い認定を受けている車両及びハイブリット車両のさらなる導入を検討する。さらに、電動アシスト自転車を導入することで、公用車の使用頻度を減減できるかどうか検証する。	・低排出ガス車 5台導入 ・電動アシスト自転車 1台導入(効果検証の上)	・低排出ガス車 9台導入	・リース替え車両について、全車種で低排出ガス車とすることができた。 ・庁用自動車は使用頻度や用途に鑑みて、現時点では、必要最小限と考えられているため、電動アシスト自転車は現状数で維持したい。	・リース替え車両について、全車種で低排出ガス車とすることができた。 ・庁用自動車は使用頻度や用途に鑑みて、現時点では、必要最小限と考えているため、電動アシスト自転車は現状数で維持した。	・リース替え車両について、全車種で低排出ガス車とすることができた。 ・庁用自動車は使用頻度や用途に鑑みて、現時点では、必要最小限と考えているため、電動アシスト自転車は現状数で維持した。	上半期 3 年間 2

【本庁舎】

No.	所属名	施策事業名	事業内容	必要な資源	取組内容	取組指標	上半期		年間		評価
							実績	分析	実績	分析	
8	資産経営室	建築営繕事務	●公共施設への新エネルギーの率先導入 ・施設の新築及び設備改修時における省エネルギー設備や新エネルギー設備の導入	物品等	省エネルギー設備及び新エネルギー設備の導入	導入を予定していた工事件数に対する実施件数の割合100%	省エネルギー設備導入を予定している7件のうち5件は実施済み。他2件は下半期に実施予定。 【上半期実施済み】 「新曽福祉センターホール天井改修及びアスベスト除去改修工事」 「喜沢中学校武道場天井改修工事」 「戸原小学校天井改修工事」 「庁舎天井改修及び階段撤去工事」 「笹目コミュニティセンター天井改修工事」 【下半期実施予定】 「新曽中学校武道場天井改修工事」 「福祉保健センター天井改修工事」	予定していた7件の工事において、LED照明の設置等省エネルギー設備の導入する仕様で発注済み。下半期も省エネ設備の導入を進める。	省エネルギー設備の導入を予定している7件のうち7件すべて実施済み。 「新曽福祉センターホール天井改修及びアスベスト除去改修工事」 「喜沢中学校武道場天井改修工事」 「戸原小学校天井改修工事」 「庁舎天井改修及び階段撤去工事」 「笹目コミュニティセンター天井改修工事」 「新曽中学校武道場天井改修工事」 「福祉保健センター天井改修工事」	予定していた7件の工事に対して、LED照明の設置等省エネルギー設備の導入を設計に入れ、入札を実施し、施工も完了した。	上半期
							3	年間			
							3	年間			
9	入札検査課	工事検査業務における公用車利用の削減	●工事検査業務における庁舎から1km圏内での現場検査にて、公用車の利用を削減する。 ・建物外の検査が多く天候にも左右される。工事の内容によっては検査書類量が段ボール複数箱の場合もある。すべての工事においておこなうことは不可能であるが、少しでも環境に配慮して業務に当たり上記を実施する。	その他(自転車等の二酸化炭素を排出しない乗り物)	1km圏内での現場検査にて、対象圏内件数の80%を徒歩、自転車または公用車の相乗りを行なうことで、公用車での移動を減らす。	対象圏内件数の実施割合(80%)	上半期1km圏内検査件数：15件【4月～9月】 上半期取組実施件数：14件	上半期は、天候の変動も多かったが、各担当の意識が高く、80%以上と目標を達成できた。引き続き公用車の利用を減らしていくよう取り組んでいきたい。	年間1km圏内検査件数：36件 年間取組実施件数：25件	下半期は、雨天での検査や書類が多い工事の検査が重なったこともあり、やむを得ず公用車を利用する機会が多かったため、年間実施割合は約70%と目標を下回る結果となった。目標を達成できるよう、翌年度も引き続き意欲的に取り組んでいきたい。	上半期
							3	年間			
							2	年間			
10	税務課	課税業務における簡略化及び資源削減	●課税業務における簡略化及び資源削減	物品等	課税業務における簡略化及び資源削減	課税資料等を2in1印刷とし、ステープルが必要なものは可能な限り、芯なしのステープラを使用する。 目標：月300枚の2in1印刷及び芯なしステープラの使用	課税業務における簡略化及び資源削減 4月：312枚 5月：338枚 6月：316枚 7月：396枚 8月：318枚 9月：246枚	上半期の実績は4月から8月は目標を達成できたが、9月は達成できなかった。税務課は夏季期間はあまり課税資料が発生しないことから実績が伸びなかった原因と考える。下半期においても、2in1印刷と芯なしステープラの使用を呼びかけ、目標を達成できるようにしたい。	課税業務における簡略化及び資源削減 10月：205枚 11月：189枚 12月：231枚 1月：111枚 2月：177枚 3月：93枚	下半期においては、10月～3月までの全ての期間、目標を下回る結果となった。今後は、電子回覧による周知などで目標に到達し、継続できるように努めていきたい。	上半期
							2	年間			
							2	年間			
11	収納推進課	市税等収納事業	納税コールセンターから電話による納付案内を行うことで、市税等滞納の早期徴収を目指すとともに、催告書等の発行枚数の抑制を図る。	人材	納税コールセンターへの架電指示納期や督促状の発送、滞納処分の段階に合わせて架電リストを作成	市税等滞納者への電話による納付案内の件数 28,800件(年間)	4月～9月までの電話による納付案内の件数は20,159件であり、年間の環境配慮取組指標である28,800件を大きく上回るペースで進捗している。	委託業者に変更はあったが、順調に納付案内の架電をしている。督促状発送後にすみやかに架電をすることで現年市税滞納者へアピールすることができており、滞納の短期解消に役立っている。	年間の電話による納付案内の件数は41,512件であり、年間の環境配慮取組指標である28,800件を大きく上回る結果となった。	督促後にすみやかに架電を行うことで、早期に未納を解決することができ、滞納の長期化を防止することができた。結果として、催告書の用紙の印刷枚数が削減されるとともに滞納処分に関する文書の増加も抑止することができると考えている。	上半期
							3	年間			
							3	年間			
12	市民課	マイナンバー(個人番号)カード及びコンビニ交付サービスの普及	マイナンバー(個人番号)カード及びコンビニ交付サービスの普及を促進することにより、市民の利便性向上・待ち時間の短縮、窓口業務の軽減、申請書印刷量の削減を図る。	物品等	市民の利便性向上・待ち時間の短縮、窓口業務の軽減、申請書印刷量の削減を図るため、マイナンバー(個人番号)カードの交付枚数(総数)の増加を目標とし、普及を促進する。	マイナンバー(個人番号)カードの交付枚数(総数)20,000枚	マイナンバー(個人番号)カードの交付枚数(総数)19,149枚(9月末時点)	マイナンバー(個人番号)カードの交付について、市民カード保持者に対する周知などを実施した結果、交付枚数は昨年度末の17,068枚から順調に増加している。	マイナンバー(個人番号)カードの交付枚数(総数)21,373枚(3月末時点)	マイナンバー(個人番号)カードの交付について、ワンストップ申請窓口を実施するなど取得利便の向上を図る施策等を実施し、取組指標を上回る交付枚数を達成した。	上半期
							3	年間			
							3	年間			
13	協働推進課	ボランティア・市民活動支援センター運営事業	●ボランティア・市民活動支援センター運営事業 ・ボランティア・市民活動支援センターホームページにおいて、インターネットの双方向性を利用したボランティア・市民活動団体の情報発信・収集ができるよう管理運営する。	物品等 人材	指定管理者と連携し、利用促進と充実を図る。	支援センターホームページで、環境に関する特集記事を年度内に2回掲載する。	上半期については、ボランティア・市民活動支援センターホームページにおける、環境特集記事の掲載はなかった。	下半期において環境記事を掲載するよう指定管理者と調整を進めているところである。	ボランティア・市民活動支援センターホームページにおいて、環境特集記事を2回掲載した。 【内容】 2月 最近の戸田ポートコース 3月 綺麗な水を未来に繋ぐために「山からゴミを無くしませんか？」	年間目標を達成することができた。また、特集記事以外にも、環境関連活動団体や環境イベント紹介記事等を掲載した。今後も、引き続き、指定管理者に対し、センターホームページに環境記事掲載を働きかけたい。	上半期
							1	年間			
							3	年間			
14	協働推進課	地域通貨運用事業	●地域通貨運用事業 ・ボランティア活動や市民活動の活性化及び活動を支えるシステムとしての地域通貨「戸田オール」を広く普及させるとともに、利用機会の増大を図る。	物品等 人材 資金	環境保全を目的とした催し等のイベントにおいて、地域通貨を活用した会場清掃ボランティアの実施について、関係各課や市民活動団体等と連携を図り、地域通貨の利用機会の増大に努める。	地域通貨を活用した清掃ボランティアを年度内に2回実施	清掃ボランティア事業を2回開催した。 ①戸田ふるさと祭り・・・会場の清掃ボランティアを募集し、参加者にお礼としてオールを渡した。 ②上戸田ゆめまつり・・・「とことろ清掃隊」という名称で小学生の清掃ボランティアを募集し、参加者にお礼としてオールを渡した。	戸田ふるさと祭りにおける清掃ボランティアについては、過去5年間において最も多い参加者数となった。(2日間合計65名) 引き続き、清掃ボランティア事業の普及・啓発に努めていきたい。	下半期に事業の実施はなかったが、年度指標である2回の実施はできた。 また、指標外ではあるが環境に配慮する取り組みとして、前年度に引き続き「使用済インクカートリッジ交換事業」を実施し、28店舗で9,622個を回収した。回収個数は	地域通貨を活用した清掃ボランティア事業は、誰でも気軽に環境活動に参加できる取組であることから、今後も継続的に他団体でも同様の取り組みが実施されるよう働きかけていきたい。	上半期
							3	年間			
							3	年間			

【本庁舎】

No.	所属名	施策事業名	事業内容	必要な資源	取組内容	取組指標	上半期		年間		評価
							実績	分析	実績	分析	
15	協働推進課	市民活動サポート補助金事業	●市民活動サポート補助金事業 市民活動団体が行う社会貢献事業やNPO法人に対して資金面で支援を行う事により、柔軟な公益サービスの提供を促進させるとともに、市民活動団体の自立支援を行う。	人材 資金	市民活動団体が行う環境保全を含む公益性のある事業や、公益の増進に資する団体であるNPO法人に対して補助金が交付されるように努める。 また、補助金制度の周知啓発に努めるとともに、より適切な支援が行える体制づくりを進める。	市民活動団体が行う環境保全に関する事業、もしくは環境保全事業を行うNPO法人に対して補助金が1件以上交付されるように努める。	市民活動サポート補助金事業において、市民活動団体が行う環境保全に関する事業に対し、1件の交付を行った。 【交付事業】 ①戸田市地域猫推進事業(団体名:とだニヤン)	市民活動サポート補助金の審査においては、環境活動に関する事業の申請が3件あったが、厳正な審査の結果、3件中1件の補助金交付を決定した。 補助金交付決定団体に対し、市民活動を適宜サポートし、補助金事業(環境活動)の効果向上に努めるとともに、不交付決定団体に対してもアドバイスを行うなど、より効果的な環境活動を実施する団体が増加するよう支援を行っている。	市民活動サポート補助金事業において、市民活動団体が行う環境保全に関する事業に対し、年間を通して1件の交付を行った。 【交付事業】 ①戸田市地域猫推進事業(団体名:とだニヤン)	補助金交付を決定した事業に対して、資金面での支援に加えて、事業周知などに協力することで、補助金事業の効果向上につなげることができた。	上半期 3 年間 3
							3	3	3		
16	防犯くらし交通課	コミュニティバス運行事業	●公共交通の利便性向上 ・コミュニティバスの運行管理と利用促進	物品等 人材 資金	コミュニティバス「toco」について、利用しやすい環境づくりや安定した運行を実施し、年間利用者数の増加に繋げていく。	年間乗車人員354,300人(喜沢・川岸循環174,600人、西循環76,400人、南西循環61,700人、美笹循環41,600人)	全路線合計の乗車人数は年間目標の55%となり、半数を達成できた。また、路線別でも全ての路線で年間目標の半数を達成できた。引き続き利用客が増えるような環境づくりに努めていきたい。	乗車人員(年間)369,598人(喜沢・川岸循環178,246人、西循環83,941人、南西循環61,065人、美笹循環46,346人)	平成30年度の年間乗車人員は369,598人となり年間目標を上回った。しかしながら、路線別のみならず、目標値を達成できなかった路線もあったので、引き続き利用客が増えるような環境づくりに努めていきたい。	上半期 3 年間 3	
						3	3	3			
17	防犯くらし交通課	自転車対策事業	●放置自転車対策 ・広報活動と・指導・啓発、さらには放置自転車の撤去を実施 ・人口増に伴う自転車駐車場利用者の増加に対処するため、収容台数増加に向けてJRと連携を強化	人材 資金	駅周辺を中心とする放置自転車に対しての警告指導・撤去作業。 未納料金駐車自転車の撤去による駐車スペースの確保。	指導台数 8,500台 撤去台数 1,900台 未納料金駐車自転車撤去3駅合計台数 190台	指導台数(4~9月)1,731台 撤去台数(4~9月)678台 未納料金駐車自転車撤去(4~9月)3駅合計台数53台	上半期の指導台数は年間目標の約20%、上半期の撤去台数は年間目標の約36%あり、未納料金駐車自転車撤去(3駅合計)台数については約28%といずれも年間目標の数値を下回っているが、昨年度より開始した夜間における警告・撤去の効果もあり、日中夜間問わず3駅全体の放置自転車の認知台数が減少傾向にある。自転車駐車場内の未納料金駐車については昨年度と比べ微増しているが、駅周辺の放置自転車の状況としては良好な環境に向かっている。	指導台数(4~9月)3,049台 撤去台数(4~9月)1,362台 未納料金駐車自転車撤去(4~9月)3駅合計台数94台	年間の指導台数は目標の約36%、年間撤去台数は目標の約72%であり、未納料金駐車自転車撤去(3駅合計)台数については約49%と、いずれも年間目標の数値を下回っている。撤去台数として昨年度より255台減少したが、指導台数が1,711台減少したことから、当該事業の効果により、市内の放置自転車自体が減少しているといえる。また、自転車駐車場利用台数の増加により、未納料金駐車は昨年度より微増しているが、3駅周辺を中心に、概ね良好な都市環境を維持できたといえる。	上半期 3 年間 2
						3	2	2			
18	防犯くらし交通課	保養所管理運営事業	●健康づくり体制の促進 保養所管理運営(指定管理者による管理運営) ・利用に関する業務 ・施設の維持管理に関する業務	物品等 人材 資金	保養所の適切な管理運営(指定管理者による管理運営)による利用者数の確保 アンケートの回収により、利用者の意見を吸収し、サービスの向上に努める。	利用者数 10000人 利用者アンケート回収数 400件	利用者数 5213人 利用者アンケート回収数 381件	利用者数、利用者アンケート回収数について、ともに目標値の半数以上の利用、回収数であり、順調に伸びている。また、市広報や市内公共施設ではパンフレットによる広報活動、駅や電車内で施設の広告を掲載するなどPRに努めている。アンケートに寄せられた意見のうち、可能なものは即座に取り入れ、サービスの向上に活かしている。	利用者数 9,110人 利用者アンケート回収数 635件	利用者については、1,181人減少となった。これは修繕により桜のシーズンにか月休館とした影響であり、一過的なものと考えられるため、通常であれば目標値は達成できたと考えられる。今後も引き続き保養所の周知・集客の方策については指定管理者と調整していく。	上半期 3 年間 2
						3	2	2			
19	文化スポーツ課	スポーツセンター大規模改修事業	スポーツセンター屋内プール新築工事に伴い、省エネなどの環境配慮を実施する。	物品等	スポーツセンター屋内プールの新築工事に伴い、省エネ設備などの環境に配慮した設備の導入を行う。	導入の有無	屋内プール新築工事の契約締結を行い、ソーラー街路灯などの機器を導入も含めた形で、今後、工事を行っていくこととなった。	設計において省エネ機器の導入を決定しており、その考えを引き継いで、今後の工事に反映することとなった。	屋内プール新築工事の契約締結を行ったことで、ソーラー街路灯などの機器を導入も含めた形で、今後、工事を行っていくこととなった。	設計において省エネ機器の導入を決定しており、その考えを引き継いで、今後の工事に反映することとなった。	上半期 3 年間 3
						3	3	3			
20	文化スポーツ課	文化会館大規模改修事業	文化会館の大規模改修において、省エネ設備の導入を検討し、施設への環境配慮を図る。	物品等	文化会館大規模改修の実施に伴い、実施設計において工事に係る環境配慮を検討する。	仕様の有無	・文化会館大規模改修工事の設計業務にて、平成28年度に実施した省エネ診断の内容を踏まえるよう設計業者に指示し、実施設計業務を進めている。	昨年度に引き続き、改修工事での省エネ機器の導入を要望した。来年度から実施される工事で、省エネに係る補助金の導入について検討していきたい。	・文化会館大規模改修工事の設計業務にて、平成28年度に実施した省エネ診断の内容を踏まえるよう設計業者に指示し、設計図書の中に省エネ機器を導入するよう明記した。また、省エネ機器も可能な限りL2-tech水準に準拠している製品を導入するよう促した。	昨年度に引き続き、改修工事での省エネ機器の導入を要望し、設計図書に落とし込むことが出来た。来年度から実施される工事で、省エネに係る補助金の導入について検討していきたい。	上半期 3 年間 3
						3	3	3			
21	経済政策課	メールマガジン配信システム事業	メールマガジン配信システム事業 経済政策課に係る情報発信やアンケートをメールマガジン(電子媒体)で行うことで、紙資源の抑制、事務の効率化	人材	市の施策や補助金、セミナーなどの情報の周知をメール(電子媒体)で行うことにより、紙資源の節約や事務作業の簡略化を目指す。	メールマガジン登録者数880者	メールマガジンの登録者数920者	登録者数が順調に伸び、上半期で指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	メールマガジンの登録者数979者	商工業団体等に対し積極的に働きかけを行ったことにより、指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	上半期 3 年間 3
						3	3	3			
22	経済政策課	農政対策事業	子どもの農業体験事業	その他(場所)	「土に親しむ広場」のうち4区画を教育センターのステップ教室事業に貸し出し、不登校児の学校復帰の一助とする。また、保育園や学童保育、社会福祉法人に貸し、園児、児童、生徒等の農業体験の場とする。農業研究会会員所有の生産緑地にて、保育園児のじゃがいも堀を実施し、農業体験の場とする。	土に親しむ広場区画の貸出6団体10区画 じゃがいも堀体験 5保育園	土に親しむ広場区画の貸出5団体9区画 じゃがいも堀体験 6保育園	土に親しむ広場区画の貸出については、上半期では貸出5団体9区画と指標に届いていない。じゃがいも堀体験については6保育園が参加し、指標を達成した。引き続き事業を実施していく。	土に親しむ広場区画の貸出5団体9区画 じゃがいも堀体験 6保育園	各団体と調整を図り、指標を達成することができた。引き続き各団体と調整しながら事業を実施していく。	上半期 3 年間 3
						3	3	3			

【本庁舎】

No.	所属名	施策事業名	事業内容	必要な資源	取組内容	取組指標	上半期		年間		評価
							実績	分析	実績	分析	
23	環境課	生ごみ堆肥化推進事業	生ごみ堆肥化推進事業 ・家庭から出る生ごみを堆肥化し、その活用を推進することにより、循環型社会の形成に寄与する。	物品等	生ごみ堆肥の製造・普及による家庭ごみの減量	生ごみ堆肥の製造量 7t	生ごみ堆肥の製造量: 7,282kg	年間指標を上回る実績であった。今後とも取り組みを行い、ゴミの減量化を進めていく。	生ごみ堆肥の製造量: 16060kg	生ごみ堆肥の製造が家庭に普及したため、目標を大きく上回った結果となった。	上半期 3 年間 3
24	環境課	環境配慮型システム及び電気自動車等普及促進事業	市民及び事業者に対し、太陽光発電等の再生可能エネルギー設備並びに高効率給湯器等の省エネ機器の設置及び電気自動車等導入の補助を実施し、市内での二酸化炭素排出抑制を図る。	物品等 資金	市民及び事業者に対し、環境配慮型システム等設置費補助金制度及び電気自動車等導入費補助金制度を実施する。	補助件数: 125件	補助件数: 93件	町会回覧及びHPで周知活動を行ったため、上半期で年間目標の74%を達成できた。	補助件数: 143件	広報、HPでの周知活動と、受付の期間を区切らず通年としたことで、年間目標を達成することができた。	上半期 3 年間 3
25	環境課	クールシェア事業	夏の暑い時期に一人が一台の冷房を使用するのではなく、一か所に集まり、涼しさをシェアすることで、CO2の削減につながり、温暖化防止に寄与する取組であるクールシェア事業を実施し、市内での省エネの普及啓発を行う。	物品等 人材	クールシェア実行委員会や各所属との調整を行い、クールシェアを市域で実施することで、CO2の削減を図る。	クールシェア賛同店舗及び施設数(75店舗)	クールシェア賛同店舗及び施設数: 73店舗	クールシェア拠点での啓発品の配布、商店会連合会での呼びかけ、HPでの周知などにより、賛同店舗等の増加を図ることができ、年間目標値に近づけることができた。	クールシェア賛同店舗及び施設数: 73店舗	クールシェア拠点での啓発品の配布、商店会連合会での呼びかけ、HPでの周知などにより、賛同店舗等の増加を図ることができたが、惜しくも目標値まで到達出来なかった。	上半期 2 年間 2
26	環境課	環境ネットワーク事業	環境出前講座を実施するとともに、環境フェアにおける市民への意識調査を実施する。	物品等 人材	環境出前講座を実施し、市民の環境意識の向上を図る。また、環境フェアにおける市民への意識調査を実施し、市民の意識把握を行う。	環境出前講座の実施件数: 5回 市民意識調査アンケート実施: 1回	環境出前講座の実施件数: 9回	環境出前講座については、環境ネットワーク会議での周知や、案内冊子による周知などによって、9回実施することができた。また、市民意識調査アンケートは環境フェアにおいて実施する予定で11月の実施に向けて順調に準備している状況である。	環境出前講座の実施件数: 3回 市民意識調査アンケート実施: 1回	環境出前講座については、毎年のリーダーとなっている利用者もあり、9回実施することができた。また、環境フェアにおいて市民意識調査アンケートを実施した。	上半期 3 年間 3
27	環境課	リサイクル推進事業	不用品の登録、紹介事業 ・一般家庭で使用されない不用品を登録し、紹介をする業務	物品等	不用品を登録紹介し、再利用することによりごみの減量とリサイクルの推進を図る	譲渡成立件数 40件	上半期譲渡成立件数: 27件	月1回広報で譲ってほしい物、譲れる物の記事を掲載し、不用品譲渡の成立につなげている。	年間譲渡成立件数: 44件	譲渡の成立件数が目標を達成しており、ごみの排出の抑制とリサイクルの推進に繋がっている。	上半期 3 年間 3
28	環境課	リサイクル推進事業	家庭ごみ収集事業 ・市内ごみ集積所に出される家庭ごみ等の分別の啓発と適正な収集運搬。	人材 資金	パンフレット・広報・ホームページ等での周知・啓発によるごみの分別を推進し、排出される廃棄物の量を抑制する。また、適切な分別により資源ごみの適正化を促す。	市民一人当たりのごみ排出量 331kg/年 資源ごみの回収量 3,835,000kg	市民一人当たりのごみ排出量 165.4kg/6か月 資源ごみの回収量 1,756,980kg/6か月	出前講座などごみの減量につながる3R等を紹介してきた地道な活動が実を結んだため、市民一人当たりのごみ排出量が減少したと考えられる。「家庭ごみの正しい分け方・出し方」を毎年度発行し、18分別が定着してきたため、資源ごみの回収量が減少している。	市民一人当たりのごみ排出量 296.4kg/年 資源ごみの回収量 3,514,570kg	市民一人当たりのごみの排出量は目標を達成した。資源ごみの回収量は目標を達成していないが、昨年度実績を上回っており、市民による分別の結果が出ている。	上半期 3 年間 2
29	環境課	環境質調査事業	各種公害の調査業務	物品等 資金	ダイオキシン類、公共用水域水質、悪臭、水質異常時水質、騒音・振動等の環境調査を実施する。また、騒音・振動、悪臭等の苦情について早期対応を行う。	目標実施率100%	ダイオキシン類等調査 大気2箇所×2回 公共用水域水質調査 8箇所×2回、5箇所×1回 公害苦情件数 31件	各調査とも滞りなく実施できた。	ダイオキシン類等調査 大気2箇所×4回 土壌2箇所×1回 公共用水域水質調査 8箇所×4回 2箇所×2回 3箇所×1回 自動車騒音・道路交通振動等調査 10箇所×1回 公害苦情件数 55件	各調査とも滞りなく実施できた。	上半期 3 年間 3
30	環境課	常時監視測定事業	常時監視測定事業における測定の実施	物品等 資金	SO2、NO2、CO、SPM、Oxについて市内の測定局で常時監視を実施する。また、道路交通騒音についても常時監視測定を実施する。	目標実施率100%	市内4測定局において、大気環境の各項目(SO2、NO2、SPM、Ox)及び騒音の常時監視測定を実施した。	故障等による欠測が生じること無く、予定どおり測定することができた。	市内4測定局において、大気環境の各項目(SO2、NO2、CO、SPM、Ox)及び騒音の常時監視測定を実施した。	市内4測定局において、滞りなく常時監視測定を実施することができた。	上半期 3 年間 3
31	環境課	生ごみ処理機購入費補助事業	生ごみ処理機購入費補助事業 ・家庭から出される生ごみの自家処理を促進し、廃棄物の減量を図る。	資金	生ごみを自家処理とすることによる廃棄物の減量	生ごみ肥料化容器 5基 電気式生ごみ処理機 10台	コンポスト型容器 0基 電気式生ごみ処理機 4台	生ごみ処理機の補助金は毎年行っているため、必要とする世帯には行き渡っている可能性がある。少しずつではあるが、生ごみ処理機をもつ世帯が増えているので、ゴミ排出量の抑制につながっている。	コンポスト型容器 0基 電気式生ごみ処理機 5台	電気式生ごみ処理機についても、実績は昨年度と同件数であるが、目標を達成できていない。こちらも必要とする家庭には普及しており、結果的にごみ発生量の抑制に繋がっていると考えられる。	上半期 2 年間 1
32	環境課	放射線測定事業	空間放射線量及び土壌放射性物質の測定	物品等 資金	空間放射線量について、中町測定局でモニタリングポストによる常時監視測定を実施する。また、土壌放射性物質についても4半期毎に測定を実施する。	目標実施率100%	空間放射線量調査 3箇所×6回 土壌放射線性物質調査 2箇所×2回	予定どおり調査を実施できた。また、安定した数値で推移している。	空間放射線量調査 3箇所×12回 土壌放射線性物質調査 2箇所×4回	予定どおり調査を実施できた。また、安定した数値で推移している。	上半期 3 年間 3

【本庁舎】

No.	所属名	施策事業名	事業内容	必要な資源	取組内容	取組指標	上半期		年間		評価
							実績	分析	実績	分析	
33	みどり公園課	緑化推進事業(グリーンウェイブ等苗木配布)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●とだグリーンウェイブに係る植樹団体への苗木配布</li> <li>●市民への秋の苗木の無料配布</li> </ul>	物品等	とだグリーンウェイブに係る苗木配布 秋の苗木の無料配布に係る苗木配布 とだグリーンウェイブや秋の苗木の無料配布に係るパネル展示や広報掲載等による普及啓発	とだグリーンウェイブに係る苗木配布件数 10件	とだグリーンウェイブに係る苗木配布件数 13件、56本だった。	広報やホームページ、SNSなどを活用して周知を行った結果、目標を大きく上回る配布件数となった。	とだグリーンウェイブについては、平成25年度から事業を開始し、制度周知も進んだため、申請件数が増えているものと考えられる。秋の苗木の無料配布については、サンザシ・レモンを258本ずつ配布した。苗木配布に係る普及啓発については、パネル展示や広報掲載、チラシの配布などを実施した。	とだグリーンウェイブについては、平成25年度から事業を開始し、制度周知も進んだため、申請件数が増えているものと考えられる。秋の苗木の無料配布については、サンザシ・レモンを258本ずつ配布した。苗木配布に係る普及啓発については、パネル展示や広報掲載、チラシの配布などを実施した。	上半期 3 年間 3
							とだグリーンウェイブに係る苗木配布件数 13件、56本だった。	広報やホームページ、SNSなどを活用して周知を行った結果、目標を大きく上回る配布件数となった。	とだグリーンウェイブについては、平成25年度から事業を開始し、制度周知も進んだため、申請件数が増えているものと考えられる。秋の苗木の無料配布については、サンザシ・レモンを258本ずつ配布した。苗木配布に係る普及啓発については、パネル展示や広報掲載、チラシの配布などを実施した。	とだグリーンウェイブについては、平成25年度から事業を開始し、制度周知も進んだため、申請件数が増えているものと考えられる。秋の苗木の無料配布については、サンザシ・レモンを258本ずつ配布した。苗木配布に係る普及啓発については、パネル展示や広報掲載、チラシの配布などを実施した。	3
34	みどり公園課	水と緑のネットワーク推進事業(戸田ヶ原自然再生事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●戸田ヶ原自然再生事業</li> </ul>	人材	戸田ヶ原自然再生事業実施計画追補版に沿って、事業を実施する。 戸田ヶ原自然再生エリア第1号地や湿地再生区域Fにおいて、市民・企業などとともに保全管理作業を行い、維持管理する。 戸田ヶ原サポーターと連携した事業の展開	市民参加イベント回数 3回 戸田ヶ原サポーター新規登録人数 2人	市民参加イベントについては、さくらそう祭りと戸田ヶ原ガイド講習会の2回を開催した。戸田ヶ原サポーターについては、4名の新規登録があった。	市民参加イベントについては、計画どおりに実施できた。また、戸田ヶ原サポーターについては、イベントや講座の実施時に参加者が登録することが多く、下半期に実施を予定しているイベント時にさらに増える可能性がある。	市民参加イベントについては、さくらそう祭りと戸田ヶ原ガイド講習会に加え、サクソウ株分け、ポット苗づくり、植え付けイベントを実施し、年間では計5回のイベントを開催した。戸田ヶ原サポーターについては、年間では6名の新規登録に加え、団体として株式会社明治戸田工場の登録があった。	市民参加イベントについては、戸田ヶ原自然再生事業の普及啓発のため、計画値を超える実施回数となった。戸田ヶ原サポーターについては、イベント開催の度に登録者数が増えている。そのため、今後イベントの参加人数が増えることで、登録者数も増加すると見込まれる。	上半期 3 年間 3
							市民参加イベントについては、さくらそう祭りと戸田ヶ原ガイド講習会の2回を開催した。戸田ヶ原サポーターについては、4名の新規登録があった。	市民参加イベントについては、計画どおりに実施できた。また、戸田ヶ原サポーターについては、イベントや講座の実施時に参加者が登録することが多く、下半期に実施を予定しているイベント時にさらに増える可能性がある。	市民参加イベントについては、さくらそう祭りと戸田ヶ原ガイド講習会に加え、サクソウ株分け、ポット苗づくり、植え付けイベントを実施し、年間では計5回のイベントを開催した。戸田ヶ原サポーターについては、年間では6名の新規登録に加え、団体として株式会社明治戸田工場の登録があった。	市民参加イベントについては、戸田ヶ原自然再生事業の普及啓発のため、計画値を超える実施回数となった。戸田ヶ原サポーターについては、イベント開催の度に登録者数が増えている。そのため、今後イベントの参加人数が増えることで、登録者数も増加すると見込まれる。	3
35	みどり公園課	公園諸施設工事の設計・監督事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公園諸施設工事の設計</li> <li>●公園諸施設工事の監督</li> </ul>	物品等	整備計画の策定 施設整備 1.樹木植栽の維持 2.エコ製品の利用 3.発生土再利用	公園施設整備・改修 4件	公園施設整備・改修工事4件の内、3件が発注済み。残り1件については今後実施予定。	設計時に再生砕石及び、再生砂を組み込み、植栽についても新設を行う予定。発生土については、現場内の再利用を行う設計となっている。	(仮称)1号公園(2期)北部公園野球場更衣室・公衆トイレソーラー時計設置(後第一公園)砂場改修(中町公園)バックネット改修(北部公園)(H29年度からの繰越工事)	再生砕石及び、再生砂、ウッドチップを組み込み、植栽についても新設を行うことができた。発生土については、現場内の再利用を行った。	上半期 3 年間 3
							公園施設整備・改修工事4件の内、3件が発注済み。残り1件については今後実施予定。	設計時に再生砕石及び、再生砂を組み込み、植栽についても新設を行う予定。発生土については、現場内の再利用を行う設計となっている。	(仮称)1号公園(2期)北部公園野球場更衣室・公衆トイレソーラー時計設置(後第一公園)砂場改修(中町公園)バックネット改修(北部公園)(H29年度からの繰越工事)	再生砕石及び、再生砂、ウッドチップを組み込み、植栽についても新設を行うことができた。発生土については、現場内の再利用を行った。	3
36	みどり公園課	水と緑のネットワーク推進事業(緑の外環道事業等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●緑の外環道事業</li> <li>●その他、水と緑のネットワーク形成プロジェクトの推進</li> </ul>	物品等 人材	環境月間記念植樹などによる苗木の植樹 水と緑のネットワーク形成プロジェクトの普及啓発	苗木の植樹回数 1回	環境月間記念植樹において、苗木の植樹を1回実施した。また、水と緑のネットワーク形成プロジェクトに係る事業として、戸田市生き物マップづくり(平成30年度秋季)実施に向け、準備を行った。	計画どおり事業が進められているため、取組指標を達成できた。	計画に基づいて、下記の通り取組指標を達成した。環境月間記念植樹において、苗木の植樹を1回実施した。さらに、戸田市生き物マップづくり(平成30年度秋季)を実施した。水と緑のネットワーク形成プロジェクトの普及啓発については、戸田市生き物マップづくりの実施を小中学校との協働とすることで実施した。	取組指標を達成し、さらに今年度、戸田市生き物マップづくりの秋季調査を実施した。次年度は夏季調査の実施を予定しており、前回調査との対比から事業効果と課題を捉えることを目指している。また、環境月間記念植樹などによる苗木の植樹及び水と緑のネットワーク形成プロジェクトの普及啓発については、引き続き、関連事業を実施していく。	上半期 3 年間 3
							環境月間記念植樹において、苗木の植樹を1回実施した。また、水と緑のネットワーク形成プロジェクトに係る事業として、戸田市生き物マップづくり(平成30年度秋季)実施に向け、準備を行った。	計画どおり事業が進められているため、取組指標を達成できた。	計画に基づいて、下記の通り取組指標を達成した。環境月間記念植樹において、苗木の植樹を1回実施した。さらに、戸田市生き物マップづくり(平成30年度秋季)を実施した。水と緑のネットワーク形成プロジェクトの普及啓発については、戸田市生き物マップづくりの実施を小中学校との協働とすることで実施した。	取組指標を達成し、さらに今年度、戸田市生き物マップづくりの秋季調査を実施した。次年度は夏季調査の実施を予定しており、前回調査との対比から事業効果と課題を捉えることを目指している。また、環境月間記念植樹などによる苗木の植樹及び水と緑のネットワーク形成プロジェクトの普及啓発については、引き続き、関連事業を実施していく。	3
37	みどり公園課	緑化推進事業(緑化推進に関する補助金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生け垣等設置奨励補助金</li> <li>●屋上等緑化奨励補助金</li> <li>●保存樹木指定補助金</li> </ul>	資金	生け垣等の設置、屋上等の緑化、保存樹木等の維持に対する補助 各種緑化推進にかかる補助金制度の普及啓発	補助件数130件	生け垣等設置奨励補助金については、2件の交付決定を行った。その他、保存樹木所有者126名に対し、補助金申請の案内を送付し、申請書の受け付けを行っている。	広報、チラシ、ホームページで緑化推進にかかる補助金制度の周知を行い、目標値に近い補助申請を受け付ける見込みである。	計画に基づいて、下記の通り取組指標を概ね達成した。補助件数については、生垣等の設置4件、保存樹木123件となり、計127件となった。各種緑化推進にかかる補助金制度の普及啓発については、広報により実施した。	補助件数は127件だったため、惜しいも目標値の130件には届かず未達成だった。保存樹木の老木化や、宅地開発を理由とした伐採件数が増えていることが要因として考えられる。今後、伐採等による保存樹木の補助件数の減少が懸念されるが、全体の補助件数が減少しないように努める必要がある。今年度は広報にて周知を行ったが、近年申請件数が0件の「屋上等緑化奨励補助金」の件数を増やすためにもSNS等での周知を行う。	上半期 3 年間 2
							生け垣等設置奨励補助金については、2件の交付決定を行った。その他、保存樹木所有者126名に対し、補助金申請の案内を送付し、申請書の受け付けを行っている。	広報、チラシ、ホームページで緑化推進にかかる補助金制度の周知を行い、目標値に近い補助申請を受け付ける見込みである。	計画に基づいて、下記の通り取組指標を概ね達成した。補助件数については、生垣等の設置4件、保存樹木123件となり、計127件となった。各種緑化推進にかかる補助金制度の普及啓発については、広報により実施した。	補助件数は127件だったため、惜しいも目標値の130件には届かず未達成だった。保存樹木の老木化や、宅地開発を理由とした伐採件数が増えていることが要因として考えられる。今後、伐採等による保存樹木の補助件数の減少が懸念されるが、全体の補助件数が減少しないように努める必要がある。今年度は広報にて周知を行ったが、近年申請件数が0件の「屋上等緑化奨励補助金」の件数を増やすためにもSNS等での周知を行う。	2

【本庁舎】

No.	所属名	施策事業名	事業内容	必要な資源	取組内容	取組指標	上半期		年間		評価
							実績	分析	実績	分析	
38	福祉総務課	上戸田地域交流センター管理運営事業	上戸田地域交流センターの管理運営	物品等 人材	上戸田地域交流センター(あいりん)で、利用者の中から園芸ボランティアを募り、施設を取り囲む植栽帯(花壇)に植え付けを行う。	花壇の草花を前年比で10鉢(球)増やす。	上戸田地域交流センターでは、利用者の中から園芸ボランティアを募り、施設を取り囲む花壇(植栽帯)に植え付けを行っている。施設利用者や歩行者が花をとおして季節を感じる事ができるよう、植え付ける花苗に工夫を入れている。雪割草、百日草、朝顔、ゴージャスパンチ、菊、ルッコラ、ペゴニア、ひまわり、ミニひまわり、アスター、マリーゴールドなど季節を感じられる花を選択した。昨年度は上半期で14種145鉢(株)、今年度は上半期で12種187鉢(株)を植付けた。	あいびるの園芸ボランティアが中心となって、花苗の植付けや水やり、除草等を行ない、緑豊かな環境を保持した。下半期も植付け等緑化を継続して行い、年間で対前年度比10鉢増の目標を達成したい。	上戸田地域交流センター(あいびる)では、園芸ボランティアを募り、年間を通して、施設を取り囲む植栽帯(花壇)に花苗等を植え付けました。施設利用者や花壇脇を通行する歩行者が季節ごとの花を楽しめるよう、植え付けの草花も工夫し、下半期はユキワリソウ、ゴージャス、アサガオ、キンギョソウ、ヴァイオラ、マーガレット、ナデシコ、ペゴニア、ヒガンバナ、ミズヒキソウ、ルッコラ、ナノハナ、チューリップ、スイセン、マリーゴールドなど花木を15種190鉢(株)を植え付けました。(上半期187鉢。年間合計377鉢。)	1年間を通して、園芸ボランティアを中心に花苗の植え付けや花壇への水やり、手入れを行ない、緑豊かな環境を保持しています。今年度は377鉢(鉢)を植付け、前年342鉢の10鉢(鉢)増の年間目標も達成した。次年度以降も継続して目標達成に取り組んでいきたい。	上半期 3 年間 3
							3月末時点で、総世帯数1,893世帯に対し、口座支給世帯は1,630世帯となっており口座支給率は86.1%となった。	職員へ取り組み内容を周知徹底したことにより、口座支給率が上昇した。	3月末時点で、総世帯数1,859世帯に対し、口座支給世帯は1,652世帯となっており口座支給率は88.8%となった。	職員へ取り組み内容を周知徹底したことにより、口座支給率が上昇した。	上半期 3 年間 3
							指定管理者施設の施設管理において節電・省エネ等の環境配慮についての呼びかけを行った。また、四半期の報告書により、修繕、物品交換等の際に環境に配慮した選定を行ったことを確認した。	障害福祉課所管の4つの指定管理者施設に対して、環境配慮についての呼びかけを行う。四半期ごとの報告書により確認する。	指定管理者施設の施設管理において節電・省エネ等の環境配慮についての呼びかけを行った。また、四半期の報告書により、修繕、物品交換等の際に環境に配慮した選定を行ったことを確認した。	障害福祉課所管の4つの指定管理者施設に対して、環境配慮についての呼びかけを行い、四半期ごとの報告書により協力してくれたことが確認できた。	上半期 3 年間 3
41	長寿介護課	イベントにおける資源の削減事業	当課の主要事業であるシルバースポーツ大会において、使用する資源を削減する。また、職員においては必要がある場合を除いて公用車の利用を削減し、自転車を利用する。	物品等 人材	①シルバースポーツ大会において、パンフレットの作成(約1,000部)や記念品の発注を業者に委託して、紙や資源の削減を図る。また、会場までの移動手段としてバスと自家用車を設けているが、バスを積極的に活用していただくよう周知徹底し、自家用車の駐車台数を減らしていく。 ②課内でケース対応や会議の際の移動手段は、必要がある場合を除き、自転車を利用する。	①自家用車の駐車台数 80台以下 ②天候が悪い場合など必要がある場合を除き、自転車を利用するよう職員に周知徹底する。	①自家用車の駐車台数:75台利用 ②天候が悪い場合など必要がある場合を除き、自転車を利用するよう職員に周知徹底した。	①会場までの移動手段としてバスと自家用車を設けているが、バスを積極的に活用していただくよう周知徹底し、自家用車の駐車台数を減らすことができた。 ②課内でケース対応や会議の際の移動手段は、必要がある場合を除き、自転車を利用した。	①自家用車の駐車台数:75台利用 ②天候が悪い場合など必要がある場合を除き、自転車を利用するよう職員に周知徹底した。	①会場までの移動手段としてバスと自家用車を設けているが、バスを積極的に活用していただくよう周知徹底し、自家用車の駐車台数を減らすことができた。 ②課内でケース対応や会議の際の移動手段は、必要がある場合を除き、自転車を利用した。	上半期 3 年間 3
							・平成30年度9月分までの実績が判明しており、口座振替加入率は22.8%であった。8月分は22.1%と比較すると、0.7%の伸びである。年間目標値30.0%には届かないが、年度途中としては増加傾向にある。 ・昨年度と比較すると加入率が若干下がっている。 ・上半期のため、口座振替加入率目標値30%の50%である15%はクリアしているため、評価は3となる。	・日本年金機構と各市町村が協力し合い、窓口で口座振替の勧奨を行っている。口座振替による前納は割引納付となることなどの説明や、ちらし・広報での周知を行った結果、口座振替加入率の伸びに結びついている。 ・昨年度よりも加入率が下回っていることについては届かないが、加入率は増加傾向にある。 ・前年度の納付申し込みの案内も併せており、その加入率が伸びている(前年度比0.4%)ことも影響していると思われる。(クレジット納付も確実な保険料納付に寄与している。)	平成31年3月分までの実績が判明しており、口座振替加入率は23.9%であった。9月分は22.8%と比較すると、1.1%の伸びである。年間目標値30%には届かないが、加入率は増加傾向にある。 ・昨年度よりも加入率が下回っていることについては届かないが、加入率は増加傾向にある。 ・前年度の納付申し込みの案内も併せており、その加入率が伸びている(前年度比1.1%)ことも影響していると思われる。(クレジット納付も確実な保険料納付に寄与している。)	・日本年金機構と各市町村が協力し合い、窓口で口座振替の勧奨を行っている。口座振替による前納は割引納付となることなどの説明や、ちらし・広報での周知を行った結果、口座振替加入率の伸びに結びついている。 ・昨年度よりも加入率が下回っていることについては届かないが、加入率は増加傾向にある。 ・前年度の納付申し込みの案内も併せており、その加入率が伸びている(前年度比1.1%)ことも影響していると思われる。(クレジット納付も確実な保険料納付に寄与している。)	上半期 3 年間 2
							●口座振替推進による納付手続きの効率化内容 国民年金保険料の納付について、通常は納付書により保険料を納付してもらうが、口座振替(口座引き落とし)も可能であり、納付書発行枚数が削減され、納付行為も効率化されるため、口座振替加入率を上げることを目標とする。	国民年金保険第1号被保険者に対し、口座振替手続を推奨する。	口座振替加入率の目標を30%にする。	国民年金機構と各市町村が協力し合い、窓口で口座振替の勧奨を行っている。口座振替による前納は割引納付となることなどの説明や、ちらし・広報での周知を行った結果、口座振替加入率の伸びに結びついている。 ・昨年度よりも加入率が下回っていることについては届かないが、加入率は増加傾向にある。 ・前年度の納付申し込みの案内も併せており、その加入率が伸びている(前年度比0.4%)ことも影響していると思われる。(クレジット納付も確実な保険料納付に寄与している。)	上半期 3 年間 2
43	こども家庭課	児童手当支給事業・こども医療費助成事業	用紙削減事業 郵送等により児童手当及びこども医療費の制度案内を行うチラシについて、これまでA4片面印刷だったものの内容修正を行い各制度A5片面の両面印刷とすることで、用紙使用枚数及び印刷枚数の削減を実施する。	物品等	引き続き両面印刷による使用量の削減に努める。	紙の使用量を28年度比500枚減とする。	A5両面での印刷を実施し、用紙使用量を750枚削減した。	これまでの記載内容について、年度など必要な修正を行いA5両面での印刷を実施し、A4片面で印刷した場合と比較して、用紙使用量を4分の1、印刷枚数を2分の1に削減した。	A5両面での印刷を実施し、年間用紙使用量を1500枚削減した。	平成29年度同様、A5両面での印刷を実施し、A4片面で印刷した場合と比較して、用紙使用量を4分の1、印刷枚数を2分の1に削減した。	上半期 3 年間 3
							保育料の滞納をする人の大半が、納付書を利用して支払っている状況である。納付書の作成や送付、滞納事務にかなりの手間がかかっている。そのため、保育料の口座引き落としを推奨することで、滞納者を減らし、滞納事務の軽減、納付書作成や送付事務の軽減を目標とする。	平成29年度で実施した結果を踏まえ、方法の見直し、再実施を行う。	平成30年9月時点で2,271件であり、1年間の目標とした約6パーセントにあたる100件の増を達成した。	保育料決定通知書に口座振替依頼書及び口座振替を勧奨する文書を同封したこと、定員増によって口座振替を希望する保護者の数も増えたこと、2点で短期の目標達成の理由と考えられる。	上半期 3 年間 3
							保育料の滞納をする人の大半が、納付書を利用して支払っている状況である。納付書の作成や送付、滞納事務にかなりの手間がかかっている。そのため、保育料の口座引き落としを推奨することで、滞納者を減らし、滞納事務の軽減、納付書作成や送付事務の軽減を目標とする。	保育料決定通知書に口座振替依頼書及び口座振替を勧奨する文書を同封したこと、定員増によって口座振替を希望する保護者の数も増えたこと、2点で短期の目標達成の理由と考えられる。	平成31年3月時点で22,733件であり、1年間の目標を超え、昨年度と比較して290件の増となった。	保育料決定通知書に口座振替依頼書及び口座振替を勧奨する文書を同封したこと、定員増によって口座振替を希望する保護者の数も増えたこと、2点で短期の目標達成の理由と考えられる。	上半期 3 年間 3

【本庁舎】

No.	所属名	施策事業名	事業内容	必要な資源	取組内容	取組指標	上半期		年間		評価
							実績	分析	実績	分析	
45	児童青少年課	学童保育室児童保護事業	環境に関連した創作活動、環境に関連した啓発活動	物品等 人材	牛乳パックや、ペットボトル等の再利用品を使用して、学童保育室での工作の創作を行う。 また、児童でも、手軽に完成させることが出来る手作りおもちゃの情報を提供することで、低学年でも取組やすいおもちゃ作りの回数を確保する。	年2回	牛乳パックやペットボトルの蓋の再利用品を使用して、学童保育室での工作を実施した。また、低学年でも簡単に作成できる手作りおもちゃの情報を提供した。 実施回数 1回(7月)	牛乳パックなどの再利用品を使用して、低学年にもできる工作を実施し、子供たちにエコの意識を高めることができた。今後も子供たちが再利用品で、工夫して楽しく工作できるように、またエコのおもちゃに触れ合えるよう促していく。	牛乳パックやペットボトルの蓋の再利用品を使用して、学童保育室での工作を実施した。また、低学年でも簡単に作成できる手作りおもちゃの情報を提供した。 実施回数 2回(7月・12月)	牛乳パックなどの再利用品を使用して、低学年にもできる工作を実施し、子供たちにエコの意識を高めることができた。今後も子供たちが再利用品で、工夫して楽しく工作できるように、またエコのおもちゃに触れ合えるよう促していく。	上半期 3 年間 3
							3				
46	児童青少年課	児童センター子育て支援事業	児童センターにおける不用品交換事業	物品等 人材	児童センター(こどもの国・プリムローズ)において、利用者同士による不用品交換事業を実施し、各家庭にある不用品を有効利用し、さらに利用者のリサイクル意識の向上を図る。	年間利用件数 700件(人)	児童センター(こどもの国・プリムローズ)において不用品交換事業を実施した。 こどもの国:32件(1回実施) プリムローズ:167件(常時実施)	こどもの国については、昨年同時期と比べると件数が減少している。また、プリムローズについても、昨年同時期と比べると件数が減少しているが、出品数に上限を設けたことが影響していると考えられる。引き続き、取組指標達成に向け周知を図っていく。	児童センター(こどもの国・プリムローズ)において不用品交換事業を実施し、各家庭にある不用品を有効利用した。 こどもの国:93件(3回実施) プリムローズ:347件(常時実施)	こどもの国及びプリムローズに着実な増加がみられた。 昨年同様プリムローズについては、常時実施のためこどもの国よりも実績が高い結果となった。 今後とも引き続き事業を周知し、利用件数を増加させていきたい。	上半期 2 年間 2
							2				
47	都市計画課	景観形成推進事業	戸田市都市景観条例に基づく三軒協定の推進	人材 資金	・三軒協定のPR紙を配布する。 ・個別に訪問を実施する。	・PR紙配布、年1回以上 ・個別訪問、年1回以上	・9月1日号広報に景観行政に係るページにて掲載した。	・上半期に広報への掲載が可能となったことから、取組内容は当初より下半期に実施することとし、現在は、準備作業を進めている。	・9月1日号広報の景観行政に係るページにおいて、三軒協定の紹介記事を掲載した。 ・個別訪問による三軒協定のPR紙の配布及び普及促進を行った(2月から3月にかけて計7回)。	・個別訪問により、三軒協定のPR紙の配布及び普及促進をすることができた。	上半期 2 年間 3
							2				
48	都市計画課	生産緑地地区事業	生産緑地の適正管理を調査し、市街化区域内の良好な都市環境の維持を図る。	人材	・パトロール:年2回以上	・適正に管理されている生産緑地地区の割合:100パーセント	・パトロールを1回(9/10)実施し、生産緑地指定地区全地区の管理状況等を確認した。 ・適正に管理されている生産緑地地区の割合:96パーセント(29地区中28地区) ※行為制限解除済み地区は除く	・パトロールについては、計画どおり実施した。 ・適正に管理されている生産緑地地区の割合については、指標を達成し、適正に管理されていなかった3地区についても、概ね適正管理となった。 ・主たる従事者の死亡及び故障により、生産緑地地区3地区を廃止とした。	・パトロールについては、計画どおり実施した。 ・適正に管理されている生産緑地地区の割合については、指標を達成し、適正に管理されていなかった3地区についても、概ね適正管理となった。 ・主たる従事者の死亡及び故障により、生産緑地地区3地区を廃止とした。	上半期 2 年間 3	
							2				
49	まちづくり推進課	新曽中央地区都市整備事業	地区まちづくり協定における緑化のルールを守り、地域で緑づくりを促進する。	物品等	協定に係る建築等を行う際の届出に対して緑化率の確保を求めるとともに、当該内容を窓口・ホームページから広く周知する。	新曽中央地区地区まちづくり協定で定める緑化率への適合率を100%とする。	新曽中央地区地区まちづくり協定 平成30年度上半期における申請件数15件 うち緑化率適合件数15件 取組達成率100%	昨年度から緑化率への適合率は、窓口での案内や技術的助言により、100%を維持できている。今後も引き続き地区内の緑化促進のための助言・指導をしていく。	新曽中央地区地区まちづくり協定 平成30年度における届出件数31件 うち緑化率適合件数31件 取組達成率100%	昨年度に引き続き緑化率への適合率は、100%を維持できており、丁寧な説明と粘り強い交渉の成果といえる。	上半期 3 年間 3
							3				
50	まちづくり推進課	耐震診断・改修事業	市内の旧耐震基準により建築された既存住宅の耐震化を促進する。	物品等	前年度の耐震診断・改修補助制度の利用状況等を踏まえ、普及・啓発活動の内容を見直すことにより、当該制度の活用を促進する。	本市住宅耐震診断・改修補助制度利用申請数を年間2戸とする。	既存住宅耐震診断・改修補助制度について、窓口やホームページで周知を図るとともに、出前講座において制度の説明を行ったことと、診断や改修を希望する方からの相談が数回あったが、申請にはつながらなかった。	旧耐震基準による建築物は、すでに築35年以上が経過し、所有者は高齢者が多いと想定される。近年は、残りの使用期間が少ないため、耐震化に費用をかけることに躊躇しているものと思われる。	既存住宅耐震診断・改修補助制度について、窓口やホームページで周知を行い、診断や改修を希望する方からの相談が数件あったが、申請にはつながらなかった。	旧耐震基準による建築物は、すでに築35年以上が経過し、所有者は高齢者が多いと想定されるため、残りの使用期間が少ないと想定される住宅の耐震化に、費用をかけられないものと推測される。	上半期 1 年間 1
							1				
51	道路河川課	歩行者自転車道路整備事業	車利用を抑制する基盤づくり	物品等	自転車通行空間整備	整備延長 L=1160m	工事発注に向け、設計図書の確認、設計書の作成等を行った。	現在、設計が完成し発注の段階である。整備に向けて順調に進んでいる。	自転車通行空間については、工事を発注し、整備延長1450mが計画以上で完了している。	設計どおり工事が進み、現場に問題がないことを確認しており整備が完了している。	上半期 3 年間 3
							3				
52	教育総務課	小・中学校設備の省エネルギー化事業	小・中学校設備の省エネルギー化事業	物品等	戸原小学校・喜沢中学校・新曽中学校において武道場天井改修工事を実施し、老朽化した照明器具を省エネタイプのものに交換する。また、戸田東小学校・戸田東中学校改築等工事(平成32年度末まで)にて、省エネルギー機器を導入する。	改修率100%(3施設/3施設・1施設/1施設)	戸原小学校天井改修工事は完了し、喜沢中学校、新曽中学校の武道場天井改修工事については、工事契約を締結し、現在施工中である。また、戸田東小学校・戸田東中学校改築等工事についても、工事契約を締結し、現在施工中である。	年間での目標達成に向けて、順調に事業を進めている。	戸原小学校の天井改修工事、喜沢中学校・新曽中学校において武道場天井改修工事を実施し、老朽化した照明器具をLEDに交換した。戸田東小学校・戸田東中学校の改築工事についても、実施中である。	予定通り工事を進め、省エネタイプの機器を導入することができた。	上半期 3 年間 3
							3				



【本庁舎】

No.	所属名	施策事業名	事業内容	必要な資源	取組内容	取組指標	上半期		年間		評価
							実績	分析	実績	分析	
53	学務課	ごみの発生抑制とリサイクルの推進	学校への情報伝達方法の改善	物品等	国や県からの来かん文書を市内小中学校に周知する方法を、可能な限り紙から電子に変える。電子データにて周知する際には、鑑文に内容の要約を載せることで問い合わせ件数の減少を図る。	紙の使用量の削減、印刷コスト、作業量、業務負担の軽減(40件)	【国や県からの来かん文書を市内小中学校に周知する方法を、可能な限り紙から電子に変えた件数】33件	紙文書で配布していた鑑文をメールに添付するなどし、紙の使用量の削減に努めている。課内の全担当に再度周知し、電子での周知を心がけるよう呼びかけたい。	【国や県からの来かん文書を市内小中学校に周知する方法を、紙から電子に変えた件数】130件	当該での文書保存や学校への資料送付について、できる限り電子行うことで、当該での紙の使用量、印刷量が減っている。これは、分野2の達成状況を見ても明らかである。また、電子データでの情報提供の際、概要を併記することで学校側の業務負担軽減にもつながっていると考えられる。	上半期 2 年間 3
54	教育政策室	学校指導及びシステムの確立	●戸田市学校版環境マネジメントシステムの推進 ・市内各小・中学校が戸田市の自然環境を守り、伝えてくために、戸田市環境マネジメントシステムに基づき、学校教育において環境教育、道徳教育等の一環として、教職員及び児童・生徒が、地球にやさしい学校づくりをめざすことを推進する。	物品等	上記取組をホームページで公表し、環境への意識を啓発する。	上記取組をホームページで公表し、環境への意識を啓発する。	下半期に公表予定	各校で設定した環境配慮目標の達成に向け、それぞれの学校において環境教育担当教諭を中心に児童生徒にも指導をすすめ、下半期での公表に向け全校を挙げて取り組んでいる。	平成32年3月の学校版環境ISO更新作業に向けて、当該事業のさらなる推進を図るため、各学校ごとに環境配慮目標等を設定し、それぞれの目標達成に取り組んだ。	各学校で設定した環境配慮目標の達成に向け、それぞれの学校において環境教育担当教諭を中心に児童生徒にも指導をすすめ、全校を挙げて取り組むことができた。	上半期 3 年間 3
55	生涯学習課	講座申込フォームの活用	・講座の申込受付に際して講座申込フォームを活用し、市民の申込機会の拡大とFAX・電話による申込みの削減を図り、業務の効率化を推進する。	物品等	講座申込フォームからの申込みを促す。	講座申込フォームからの申込みを全体の10%	講座申込フォームからの申込みは全体の約23.5%であった。	SNSでの周知を積極的に行ったことに加えて、講座申込者にとって講座申込フォームの利便性が高かったことが達成の要因と考えられる。	講座申込フォームからの申込みは全体の約26%であった。	SNSでの周知を積極的に行ったことに加えて、講座申込者にとって講座申込フォームの利便性が高かったことが達成の要因と考えられる。	上半期 3 年間 3
56	政策秘書室	広報事業	「広報戸田市」及び「tocoふり」などの広報ツールを利用し、環境に関する情報を他課と連携を取りながら掲載する	物品等	環境課など庁内各課と連絡調整を図り、「広報戸田市」及び「tocoふり」に、環境に関する情報を継続的に情報発信することにより、市の環境に対する取組の周知及び市民の環境問題に対する意識啓発を図る。	年間10件	「広報戸田市」4月1日号～9月15日号：10件(情報ガイド10件)「tocoふり」+SNS (facebookなど)：11件	広報戸田市とtocoふりで、目標指標を超える件数の掲載を行った。しかし、昨年同期比では減少しているため、引き続き下半期でも環境関連の記事を発信・周知していく。	<上半期> 広報戸田市(4月1日号～9月15日号)：10件(情報ガイド10件)、「tocoふり」+SNS (facebookなど)：11件 <下半期> 広報戸田市(10月1日号～3月15日号)：14件(特集2件、情報ガイド12件)、「tocoふり」+SNS (facebookなど)：7件 <年間> 広報戸田市：24件(特集2件、情報ガイド22件)、tocoふり及びSNS (facebookなど)：18件	広報、tocoふり、Facebookへの掲載は年間合計42件となり、目標である10件を大きく上回った。周知媒体としてのSNS等の活用が各部署に定着してきたことで当室への掲載依頼につながり、より多くの情報を市民に伝えることができた。	上半期 3 年間 3
57	危機管理防災課	防災備蓄品の廃棄物減少	●防災備蓄食料品の廃棄物減少 ・賞味期限間近の防災備蓄食料品を防災訓練等に合わせ、関係各所に配布することにより廃棄物の減少になる。また、災害に備えた備蓄食料品の啓発等、自動の意識を向上させる。	物品等 人材	賞味期限間近の防災備蓄食料品の配布	賞味期限間近の防災備蓄食料品の配布	わかめご飯4020個を防災訓練に合わせて自主防災会へ配布。	防災訓練参加者へ備蓄食料の啓発を、賞味期限が近い防災備蓄食料を活用し行う事ができた。	わかめご飯4020個を防災訓練に合わせて自主防災会へ配布。	防災訓練参加者へ備蓄食料の啓発を、賞味期限が近い防災備蓄食料を活用し行う事ができた。	上半期 3 年間 3
58	会計課	「収入調定書兼収入命令書」業務の改善	会計課での「収入調定書兼収入命令書」の個票による確認事務を廃止し、一覧による一括確認方式へ見直しを行い、会計課事務を軽減する。また、会計課で受取処理をせずとも、起票を行う各所管課で財務会計システムに金額が反映される等のシステム改修を行い、伝票受取及びシステム反映までに掛かる時間を削減し、全庁の業務効率化を図る。	物品等	改善後の業務を1年間通じて初めて運用し、取り組みの成果を確認する	・起票後システムに反映されるまでの短縮日数(最長31日以内の反映) ・収入調定事務の処理時間を削減(1年間の時間を70%削減)	・新たな運用開始から1年が経過し、所管課での混乱等も減少傾向にあり、効率的な運用がなされている。現在も、必要に応じて各課へのフォロー等を実施している。 ・従前、主管課における収入調定伝票のコピーは年間7,600件程度であると試算していた。上半期に提出された収入調定一覽件数の月平均は約50件であり、年ベースで比較して92.1%の紙の削減に成功した。 ・従前、収入調定事務の処理時間は年間288時間程度と試算していた。新たな運用を開始し、毎月1時間程度となったことにより、年ベースで95.83%の削減となった。	・起票後システムに反映されるまでの短縮日数(最長31日以内の反映)を実現した。 ・収入調定事務の処理時間を年ベースで95.83%削減した。	・従前、主管課における収入調定伝票のコピーは年間7,600件程度であると試算していた。下半期に提出された収入調定一覽件数の月平均も上半期同様約50件、おおよそ300枚となり、年間おおよそ600枚である。比較しても92.1%の紙の削減に成功した。 ・従前、収入調定事務の処理時間は年間288時間程度と試算していた。新たな運用を開始し、毎月1時間程度となったことにより、年ベースで95.83%の削減となっ	・新たな運用開始から1年が経過し、所管課での混乱等も減少し、効率的な運用がなされている。現在も、必要に応じて各課へのフォロー等を実施している。 ・従前、主管課における収入調定伝票のコピーは年間7,600件程度であると試算していた。下半期に提出された収入調定一覽件数の月平均も上半期同様約50件、おおよそ300枚となり、年間おおよそ600枚である。比較しても92.1%の紙の削減に成功した。 ・従前、収入調定事務の処理時間は年間288時間程度と試算していた。新たな運用を開始し、毎月1時間程度となったことにより、年ベースで95.83%の削減となっ	上半期 3 年間 3
59	議会事務局	議員宛て文書配付の効率化	議員宛て文書の配付方法を、議員控室の各議員の机の上への配付から、メールボックスへの配付に変更することで、文書の簡潔かつ確実な配付と文書配付業務の効率化、軽減を図り、省エネルギー行動を推進する。	物品等	メールボックスによる全議員の文書收受が、定められた運用ルール、配付方法により行われるよう支援し、運用上の問題がないが留意し、実効性の高い運用を目指す。	議員宛て文書が簡潔かつ確実に配付され、効率的な文書配付業務の継続実施により、省エネルギー行動を推進する。	5月下旬からメールボックスによる議員宛て文書の配付を開始した。議員の文書が、メールボックスにより簡潔かつ確実に文書收受されている状況となっている。	メールボックスによる議員宛て文書の配付を開始してから4か月経過したところであり、議員及び利用者から、利用上の問題点等の連絡はない状況で運用されている。運用ルールにより、問題なく運用されている。	メールボックスの設置により、議員宛て文書が簡潔かつ確実に收受及び配布されている。運用ルールにより、問題なく運用されている。	議員及び利用者から、問題点等の連絡はなく、機能的かつ効率的に運用されている。	上半期 3 年間 3
60	行政委員会事務局	「選挙の記録」の電子データ化	従来まで、冊子にして管理していた「選挙の記録」について、電子データ化しホームページ上で公開することで、多くの有権者に向けて選挙啓発の推進環境を整備するとともに、用紙の削減化を図る。	物品等 人材	平成30年度以降、単年度ごとに電子データ化する。	従来まで4年に1回の頻度で作成されていたものを単年度ごとに電子データ化し、ホームページ上に公開する体制を整備する。	冊子にされていない過去の選挙記録を電子データ化するのと同時に、選挙ごとにまたも市ホームページに公開した。	従来まで、冊子にして管理していた「選挙の記録」について、電子データ化しホームページ上で公開することで、多くの有権者に向けて選挙啓発の推進環境を整備するとともに、用紙の削減化を図ることができた。	冊子にされていない過去の選挙記録を整理し、ホームページ上で公開した。	冊子作成に必要な紙の使用を削減できたと考えている。	上半期 3 年間 3

【出先】

No.	所属名	施策事業名	事業内容	必要な資源	取組内容	取組指標	上半期		年間		評価
							実績	分析	実績	分析	
1	情報政策統計課	行政情報化推進事業	●行政情報化推進事業 申請・届出サービス(電子申請)  ホームページ等において、啓発・管理を行い、利用者の増加を図る。	物品等	ホームページ等において、啓発・管理を行い、利用者の増加をはかる。	電子申請の利用者を前年度比で5%上昇させる。	電子申請手続到達件数: 2,229件	昨年から継続して市ホームページの維持・管理を行い、電子申請の利用率向上を図った結果、今年度上半期は昨年度上半期(1,105件)に比べて電子申請手続の到達件数が大幅に上昇した。下半期についても市ホームページの維持・管理を継続して行い、取組指標を達成できるよう努めている。	電子申請手続到達件数: 4,874件	昨年からの継続による電子申請の利用率向上を図ったことにより、全体の手続到達件数は順調に向上した。結果として、平成30年度の電子申請の利用率は、前年度(3,029件)比で60%以上の大幅な増加を実現している。	上半期 3 年間 3
							オンライン回答率:22.9%	昨年引き続き、調査書類配付用封筒にオンライン回答を推奨している旨のシールを貼付したほか、調査員からも事業者へオンライン回答を勧めるよう指導したことにより、一定の効果も上げている。	オンライン回答率:22.9%	昨年引き続き、調査書類配付用封筒にオンライン回答を推奨している旨のシールを貼付したほか、調査員からも事業者へオンライン回答を勧めるよう指導したことにより、一定の効果も上げている。新規事業所もオンライン回答が可能になったことから、昨年度よりもオンライン回答率も上昇した。紙の削減及び調査員の負担軽減を図れた。紙の調査票の枚数が減ったことから、一枚当たりにかける審査時間が短縮され、精度が向上することが出来た。	上半期 3 年間 3
3	市民課(美笹支所)	美笹支所ガイドの配布	美笹支所ガイドを転入者等に配布し、支所の利用率を高め、美笹地区住民が支所で手続きすることで、本庁までの交通にかかる燃料等を削減する。	物品等	美笹支所窓口での転入者等に対して、美笹支所ガイドを配布する。	配布率 92%	転入者へ美笹支所ガイドを配布し、支所で出来る手続きを説明した。転入者 72名(世帯数) 美笹支所ガイドの配布 70冊 美笹支所ガイドの配布率 97.2%	転入者の中には、親の家に転入した人や、夫になる人の家に転入した人もいた。このような人は、美笹支所ガイドの受取りを遠慮する場合もあった。このため配布率は97.2%だったが、目標を達成できた。	転入者へ美笹支所ガイドを配布し、支所で出来る手続きを説明した。転入者 149名(世帯数) 美笹支所ガイドの配布 140冊 美笹支所ガイドの配布率 94%	転入者のうち、以前に戸田市に在住していた人や、配偶者になる人の家に転入した人もいたため、美笹支所ガイドの受取を遠慮する場合もあった。このため配布率は94%だったが、概ね目標を達成できた。	上半期 3 年間 3
							職員一人一人が日常的に出張時の花や緑に関心持つようになり、苗の植え替えの時期や手入れがより適切に行われるようになった。また以前は在庫物品等の重い物質については独自に自動車を手配する必要があったが、美笹支所の車を利用することでそれも回避できるようになった。	花苗の植え替えによる緑化の促進については、猛暑による影響が多少あったものの、目標どおり年2回の植え替えを行い、おおむね一年間車にずつつと緑を絶やさず、移動手段としても、移動手段として自転車についても、移動手段として自転車が必要であったことから、出張所独自で自動車を使用した。月平均2回の使用となった。今年度は他に職場のレアウト変更も進んだ、執務環境の整備も進んだ。	上半期 3 年間 3		
4	市民課	戸田公園駅前行政センター	●花苗の植え替え ●荷物の運搬等がなく、5km以内である移動の場合は原則自転車を利用する ●倉庫等の整理整頓	物品等	引き続き戸田公園駅前行政センター西側及び2階に設置してある駅への連絡通路出入口(玄関口)に花壇等の緑化を実施する。 また、荷物運搬以外は原則自転車利用とし、不要物の速やかな廃棄など常時倉庫等の整理整頓を心がける。	・花苗の植え替えは年2回以上。かつ別の場所で植える 事が出来るかを検討する。 ・自動車の利用は月平均4回以下 ・倉庫内の整理整頓及び業務スペースの改善を実施	緑化活動については昨年同様みどり公園連携し、また出張所2階の戸田市観光情報館トビッチによる独自の活動も併せて、出張所に花や緑が絶える事のないよう花苗の植え替えや日々の手入れを行った。自転車による荷物運搬は継続して行い、またそれが困難な場合でも美笹支所の自転車に便乗させて頂くなど、環境への配慮を心掛けている。倉庫の整理整頓や不要物の廃棄は、出張所内のレアウト変更に伴い大幅に進捗があった。	職員一人一人が日常的に出張時の花や緑に関心持つようになり、苗の植え替えの時期や手入れがより適切に行われるようになった。また以前は在庫物品等の重い物質については独自に自動車を手配する必要があったが、美笹支所の車を利用することでそれも回避できるようになった。	花苗の植え替えについては、個人個人の緑化への意識が向上しており、今年も年2回の植え替えを行い、きめ細かい緑化の維持ができ、目標達成と考える。また、自動車の利用については、移動手段としての意識改革もでき、支所との連携の強化が出来たことにより、本庁との連絡等において相乗りしたの、月平均4回以下の使用となり目標を達成している。また不要物は速やかに廃棄するという意識が高まったことが、レアウト変更後の職場環境の向上・維持につながっていると考える。	上半期 3 年間 3	
							花や苗木等の植栽 緑のカーテンの実施 樹木の剪定や施肥	花や苗木等の植栽 緑のカーテンの実施	花や苗木等を100鉢植栽する ゴーヤ等による緑のカーテンを実施する 樹木の剪定や施肥を実施する	花壇やプランターに花苗を65鉢植栽し、地面の緑化を進めるとともに、玄関前にも植木鉢を配置し、緑化活動を推進した。また、ゴーヤ苗を30苗植栽し、緑のカーテンとして利用した。	下半期に花25鉢を植栽した。これにより、上半期(花32鉢、球根35鉢、ゴーヤ苗14苗)と合わせて合計106鉢植栽を行い、取組指標の100鉢を達成することができた。
5	西部福祉センター	公共施設における緑化の推進・緑のカーテンの普及	公共施設における緑化を推進するため、地面上における緑化だけでなく壁面(緑のカーテン)における緑化も実施する。	物品等	花や苗木等の植栽 緑のカーテンの実施	花や苗木等を100鉢植栽する ゴーヤ等による緑のカーテンを実施する 樹木の剪定や施肥を実施する	花32鉢や球根35鉢を植栽した。ゴーヤの苗14苗で緑のカーテンを実施した。樹木の剪定、功込等を4/19-6/7/18/8/10の月日に実施し、梅雨は状況に応じてその都度進捗があった。	工半期で達成すべき取り組みは完了している。下半期においても、植栽や剪定等は時期をみながら実施して取組指標を達成することで、環境配慮に努めていきたい。	下半期に花25鉢を植栽した。これにより、上半期(花32鉢、球根35鉢、ゴーヤ苗14苗)と合わせて合計106鉢植栽を行い、取組指標の100鉢を達成することができた。	年間でも取り組みを達成した。下半期にも樹木の剪定や施肥を実施するなど環境配慮に努めた。	上半期 3 年間 3
							花壇やプランターに花苗を65鉢植栽し、地面の緑化を進めるとともに、玄関前にも植木鉢を配置し、緑化活動を推進した。また、ゴーヤ苗を30苗植栽し、緑のカーテンとして利用した。	計画に基づき花苗を整備することができ、施設の緑化推進やヒートアイランド現象の緩和に努めることができた。	下半期にも花苗を35鉢植栽し年間を通して100鉢の植栽をし地面の緑化を進めた。またゴーヤ苗については年間30苗植栽し緑のカーテンとしても利用し目標を達成することができた。	環境基本計画に基づき緑を植栽することにより、緑化の推進及びヒートアイランド現象の緩和に努めることができた。	上半期 3 年間 3
7	福祉総務課(新曽福祉センター)	安心安全なホール利用環境の創出	新曽福祉センターホールの特定天井改修工事を平成29年度から平成30年度にかけて実施し、当該天井の耐震化を実現する。また併せて、天井裏に吹き付けられているアスベストを除去し、有害物質の飛散リスクを排除する。また、工法や工期、工事手順、工事資材の選択においても環境負荷の低減に配慮する。	物品等 資金	アスベストの除去について、処分に至るまで適正に行われたことを確認する。マスタスケジュール及び設計・契約仕様に従って、適正な手順で特定天井改修工事を実施し、適切な工期で、設計・仕様どおりに工事を完了し、特定天井の耐震化を実現する。	アスベストの除去について、マニフェストを受領し、公文書として適切に保管すること。設計仕様どおり工事が完了した旨確認できる報告書や図面等の提出を受け、公文書として適切に保管すること。適切な工期で工事を完了し、設備の一般供用を再開すること。工期中、近隣等からの苦情には適時適切に対応すること。	アスベストの除去が適正に行われた。マスタスケジュール(工程表)及び設計・契約仕様に従って、当該工事を実施し、適切な工期で、設計・仕様どおりに工事が行われ完成間近である。	当該工事完成時には、アスベストの除去について、マニフェストを受領し、公文書として適切に保管することとする。また、設計仕様どおり工事が完了した旨確認できる報告書や図面等の提出を受け、公文書として適切に保管することとする。工事は工程通り行われており、ホールの一般供用は予定通り再開できる予定である。工期中、近隣等からの苦情はない。	マスタスケジュール(工程表)及び設計・契約仕様に従って、当該工事を実施し、適切な工期で、設計・仕様どおりに工事が行われ完了した。ホールの照明にはLED電球が使われており、環境にも配慮がなされている。	当該工事完成時に、アスベストの除去について、マニフェストを受領し、公文書として適切に保管した。また、設計仕様どおり工事が完了した旨確認できる報告書や図面等の提出を受け、公文書として適切に保管をし、来る監査等に備えている。工事は工程通り行われて、ホールの一般供用は予定通り再開できた。工事中・完了後も、近隣等からの苦情はなかった。	上半期 3 年間 3
							アスベストの除去が適正に行われた。マスタスケジュール(工程表)及び設計・契約仕様に従って、当該工事を実施し、適切な工期で、設計・仕様どおりに工事が行われ完成間近である。	当該工事完成時には、アスベストの除去について、マニフェストを受領し、公文書として適切に保管することとする。また、設計仕様どおり工事が完了した旨確認できる報告書や図面等の提出を受け、公文書として適切に保管することとする。工事は工程通り行われており、ホールの一般供用は予定通り再開できる予定である。工期中、近隣等からの苦情はない。	マスタスケジュール(工程表)及び設計・契約仕様に従って、当該工事を実施し、適切な工期で、設計・仕様どおりに工事が行われ完了した。ホールの照明にはLED電球が使われており、環境にも配慮がなされている。	当該工事完成時に、アスベストの除去について、マニフェストを受領し、公文書として適切に保管した。また、設計仕様どおり工事が完了した旨確認できる報告書や図面等の提出を受け、公文書として適切に保管をし、来る監査等に備えている。工事は工程通り行われて、ホールの一般供用は予定通り再開できた。工事中・完了後も、近隣等からの苦情はなかった。	上半期 3 年間 3
8	福祉保健センター	感染症対策事業	感染症対策事業	物品等	感染症対策として、 Dengue熱の感染源である蚊の発生防止のため、施設周囲の見守りを行い、雨水の溜まるゴミの撤去を継続する。	週1回及び降雨後に施設周囲の見回り、ゴミの撤去を行う。	週1回、施設周囲の見回り、雨水の溜まるゴミの撤去を行った。	週1回、施設周囲の見回り、雨水の溜まるゴミの撤去を実施し、蚊の発生を防止し感染症対策に貢献できた。	週1回、施設周囲の見回り、雨水の溜まるゴミの撤去を行った。	週1回、施設周囲の見回り、雨水の溜まるゴミの撤去を実施した。蚊の発生を防止し感染症対策に貢献できた。	上半期 3 年間 3
							週1回、施設周囲の見回り、雨水の溜まるゴミの撤去を行った。	週1回、施設周囲の見回り、雨水の溜まるゴミの撤去を実施し、蚊の発生を防止し感染症対策に貢献できた。	週1回、施設周囲の見回り、雨水の溜まるゴミの撤去を行った。	週1回、施設周囲の見回り、雨水の溜まるゴミの撤去を実施した。蚊の発生を防止し感染症対策に貢献できた。	上半期 3 年間 3

【出先】

No.	所属名	施策事業名	事業内容	必要な資源	取組内容	取組指標	上半期		年間		評価
							実績	分析	実績	分析	
9	保育幼稚園室 下戸田保育園	資源の大切さや活用を園全体で共有し、意識向上を図る	・緑化に取り組み節電に努める。 ・ごみの分別の仕方やリサイクルについて園児に伝え、物の大切さを知らせていく。 ・保育ボード等を利用し、保護者にも資源の大切さを伝えていく。	物品等	・園児とゴーヤ、アサガオを栽培し、グリーンカーテンを活用した節電にて、使用電力の維持に努める。 ・集会や教材を通して園児に資源(水や物)の大切さや節約の仕方を伝えたり、保護者にも掲示することで理解を図る。	・植物や野菜の栽培を行う(年3回) ・園児に対して環境集會を行うとともに保護者への発信をする(年3回)	・園舎と2階ベランダの計3か所にゴーヤ、アサガオを栽培し、グリーンカーテンを作り、直射日光の軽減を図った。 ・上半期で3回環境集會を実施し、保護者向けに集會内容を掲示し、家庭において節電、節水の理解を呼びかけ協力を得た。 ・会議等で室温管理や節電、節水への意識づけと共通理解を図った。	・2階のベランダは日差しが強くなりカーテンや日よけシートを張る範囲を広げたことで、直射日光を避けてプール遊びを実施することができた。 ・植物や野菜の栽培、環境集會と保護者への発信は予定通り実施することができた。 ・職員及び子育て家庭において、資源の節約の意識が持てた。	・年間で3回植物や野菜の栽培を行った。 ・田んぼビオトープを作り、自然環境や生物への関心を高めた。 ・年間で4回環境集會や保育ボードにて保護者向けに集會内容を掲示し、節電やリサイクルへの理解や協力を得た。 ・職員への室温管理や節電への周知を図った。	・グリーンカーテン作りなど緑化を図ったことで、使用電力の削減につながった。 ・保護者に廃材の回収呼び掛けながら資源の大切さを伝え、情報の共有を図ることができた。	3 年間 3
							・1年を通して、保育の中で廃材の利用等ごみの削減を意識しながら活動することができた。(各クラス1回) ・ごみ箱の表記を子ども達に分かりやすく伝えやすい表記にした。(8月)そのことで、ごみの分別を意識して行う姿が少しずつ見られるようになってきた。また、手を洗った際、水の量を調節して使おうとする姿も見られるようになってきた。 ・ISO集會の実施3回(5月・10月・1月)	・保育士等が日常の生活の中で、さまざまな資源を大切にする姿を見せたり話したりしてきたことで、子ども達も意識し始めている。今後も家庭と連携を図りながら、物を大切に使うことの必要性を知らせていきたい。	3 年間 3		
10	保育幼稚園室 新曽保育園	限りある資源の大切さを知らせ、園全体で意識向上を図る。	・園児にISO集會を通して資源の大切さを知らせ、環境への関心を持てるようにする。 ・牛乳パック等の廃材を利用し、保育教材として再利用することでごみの削減に努める。	物品等	・子ども職員に集會等で環境の取り組みや配慮を伝え、環境に興味を持てるようにする。 ・廃材利用(牛乳パック等)を利用し、再利用することでごみの削減に努める。	ISO集會実施(年3回) 廃材の製作(各クラス1回)	・廃材を使用して、製作物を作成したり保育に必要な物を手作りしたりした。 ・5月にエコ活動に関する集會を3歳、4歳、5歳児に向けて、エコ活動に関する集會を行った。	・職員一人ひとりが、製作物の作成に廃材を生かしてごみの削減に繋げたり、保育の中で取り入れることで子ども達も楽しみながらエコ活動に参加することができた。	・1年を通して、保育の中で廃材の利用等ごみの削減を意識しながら活動することができた。(各クラス1回) ・ごみ箱の表記を子ども達に分かりやすく伝えやすい表記にした。(8月)そのことで、ごみの分別を意識して行う姿が少しずつ見られるようになってきた。また、手を洗った際、水の量を調節して使おうとする姿も見られるようになってきた。 ・ISO集會の実施3回(5月・10月・1月)	・保育士等が日常の生活の中で、さまざまな資源を大切にする姿を見せたり話したりしてきたことで、子ども達も意識し始めている。今後も家庭と連携を図りながら、物を大切に使うことの必要性を知らせていきたい。	3 年間 3
							・植物、野菜の栽培(2回) ・園児に対して環境集會の実施、保護者へ発信するためのボード作り(1回) ・職員会議で使用エネルギー等の報告(4回)	・植物、野菜の栽培(3回) ・園児に対して環境集會の実施、保護者へ発信するためのボード作り(4回) ・職員会議で使用エネルギー等の報告(4回)	・植物、野菜の栽培(3回) ・園児に対して環境集會の実施、保護者へ発信するためのボード作り(2回) ・職員会議で使用エネルギー等の報告、協力要請(3回)	・夏野菜や冬野菜等、季節に合った野菜の栽培を行い、夏にはグリーンカーテンを作り、冬の間にはチューリップの球根を植える等、園内緑化に努めながら園児と一緒に自然に触れることが出来た。 ・目標から園児も節水や節電の大切さを伝え、意識付けを行うと共に、環境集會を行うことで環境に対する興味を高めるように努めた。 また、集會の様子は写真付きの保育ボードを通して保護者にも共有した。 ・職員会議で使用エネルギーの実施値や計画値との差を伝え、改善点を話し合ったり、協力要請を行った。 ・保育の中で、廃材を使用した製作を行う等、資源の再利用に努めた。	2 年間 2
11	保育幼稚園室 喜沢南保育園	環境に対する園全体の意識向上	・植物や野菜の栽培を通して、自然や環境への興味を広げる ・園児にごみの分別の仕方や資源の大切さを伝え、物を大切にすることを育てる ・園全体の意識の向上と事務作業の効率化を図ることで、節電や作業の短縮に努める	物品等	・植物栽培による園内緑化、グリーンカーテン作り ・子どもたちに向けて環境集會の実施、取り組み内容を保護者にもボードで伝えていく ・節電、節水を心がけると共に、裏紙、牛乳パック等資源の再利用を行う	・植物、野菜の栽培(3回) ・園児に対して環境集會の実施、保護者へ発信するためのボード作り(4回) ・職員会議で使用エネルギー等の報告(4回)	・植物、野菜の栽培(2回) ・園児に対して環境集會の実施、保護者へ発信するためのボード作り(1回) ・職員会議で使用エネルギー等の報告、協力要請(2回)	・植物、野菜の栽培(3回) ・園児に対して環境集會の実施、保護者へ発信するためのボード作り(2回) ・職員会議で使用エネルギー等の報告、協力要請(3回)	・夏野菜や冬野菜等、季節に合った野菜の栽培を行い、夏にはグリーンカーテンを作り、冬の間にはチューリップの球根を植える等、園内緑化に努めながら園児と一緒に自然に触れることが出来た。 ・目標から園児も節水や節電の大切さを伝え、意識付けを行うと共に、環境集會を行うことで環境に対する興味を高めるように努めた。 また、集會の様子は写真付きの保育ボードを通して保護者にも共有した。 ・職員会議で使用エネルギーの実施値や計画値との差を伝え、改善点を話し合ったり、協力要請を行った。 ・保育の中で、廃材を使用した製作を行う等、資源の再利用に努めた。	2 年間 2	
							・水、電気、ガス、ごみについての集會をし、園児の環境への関心、職員の意識を高める。 ・ごみの分別を見直し、廃材の活用を高める。 ・園での取り組みを保育ボードを活用しながら保護者に発信し、共有していく。	・集會をし、ごみの分別の仕方や資源の大切さを園児に伝える。(年3回) ・集會にて現状を報告し、節約を意識できるようにする。(年12回) ・保護者へ発信するためのボードを作成する。(年3回)	・水の集會の実施(7月) ・集會にて現状を報告し、資源の節約について意識啓発を行った。(5~9月) ・保育ボードの作成し、園での取り組みを保護者に発信した。(7月)	・水の集會、ごみの分別集會、電気・ガスの集會を実施し、ごみの分別の仕方や資源の大切さを園児に伝えた。(7月、12月、3月) ・集會にて現状を報告し、節約を意識できるようにした。(5~3月) ・保護者へ発信するためのボードを作成した。(7月、1月、3月)	2 年間 2
12	保育幼稚園室 笹目東保育園	資源の大切さ共有事業	・園全体で資源の大切さを共有し、削減に努める。	物品等	・水、電気、ガス、ごみについての集會をし、園児の環境への関心、職員の意識を高める。 ・ごみの分別を見直し、廃材の活用を高める。 ・園での取り組みを保育ボードを活用しながら保護者に発信し、共有していく。	・集會をし、ごみの分別の仕方や資源の大切さを園児に伝える。(年3回) ・集會にて現状を報告し、節約を意識できるようにする。(年12回) ・保護者へ発信するためのボードを作成する。(年3回)	・水の集會の実施(7月) ・集會にて現状を報告し、資源の節約について意識啓発を行った。(5~9月) ・保育ボードの作成し、園での取り組みを保護者に発信した。(7月)	・水の集會、ごみの分別集會、電気・ガスの集會を実施し、ごみの分別の仕方や資源の大切さを園児に伝えた。(7月、12月、3月) ・集會にて現状を報告し、節約を意識できるようにした。(5~3月) ・保護者へ発信するためのボードを作成した。(7月、1月、3月)	・集會で子ども達に向けて資源の大切さや使い方を話し、日常的に繰り返し伝えたり、集會の様子や園での取り組み等を保育ボードを通して、保護者へ発信したりしてきた。また、集會等にて職員や保護者の使用量等を報告し、子どもや保護者や職員の環境問題への関心や資源を大切に使うことへの意識を高めた。資源削減へとつなげることができた。	2 年間 2	
							・節電や節水等に心がけ、目標値をクリアすることができた。 ・牛乳パックの再利用を80パーセント達成。 (親子図書ルームに置くテーブルを3台作成 牛乳パック160個使用)	・電気以外の目標値をクリアすることができた。 ・牛乳パックの再利用を80パーセント達成。 (親子図書ルームに置くテーブルを3台作成 牛乳パック160個使用)	・電気、ガスについては目標値をクリアすることができなかった。水道、用紙印刷量についてはわずかに目標値を過ぎてしまった。 ・牛乳パックでテーブルや帽子入れなどを作り、保育に利用したことで、目標数値(200個)を使用することができた。	・電気は夏の猛暑のためのエアコンを使うことが多く、ガスについては寒さが長引いた為水道の湯・水切り替えスイッチを4月初めまで温にしていたことが原因と思われる。 ・牛乳パックでテーブルや帽子入れなどを作り、保育に利用したことで、目標数値(200個)を使用することができた。	3 年間 2
13	保育幼稚園室 上戸田南保育園	環境意識の向上	・職員や子どもに環境に対する意識の向上を図る。	物品等	・緑化活動を通して、自然に触れながら大切さを伝え、自然物を利用して遊んだり体験したりする。 ・資源(水や電気等)の大切さを伝え、節約等の利用方法を職員や子どもたちに周知していく。	・節電や節水等に心がけ、目標値をクリアすることができた。 ・牛乳パックを教材等に再利用する。(200個)	・電気以外の目標値をクリアすることができた。 ・牛乳パックの再利用を80パーセント達成。 (親子図書ルームに置くテーブルを3台作成 牛乳パック160個使用)	・今後エネルギーの大切さを職員や子ども達にも知らせていきたい。 ・牛乳パックを使用したテーブルを作成し、親子図書ルームに利用している。保護者にも廃材利用していることを知らせる良い機会となっている。今後も園児帽子入れや上履き入れ等を作成し、資源の再利用に努めていきたい。	・電気、ガスについては目標値をクリアすることができなかった。水道、用紙印刷量についてはわずかに目標値を過ぎてしまった。 ・牛乳パックでテーブルや帽子入れなどを作り、保育に利用したことで、目標数値(200個)を使用することができた。	・電気は夏の猛暑のためのエアコンを使うことが多く、ガスについては寒さが長引いた為水道の湯・水切り替えスイッチを4月初めまで温にしていたことが原因と思われる。 ・牛乳パックでテーブルや帽子入れなどを作り、保育に利用したことで、目標数値(200個)を使用することができた。	3 年間 2

【出先】

No.	所屬名	施策事業名	事業内容	必要な資源	取組内容	取組指標	上半期		年間		評価			
							実績	分析	実績	分析				
14	保育幼稚園室 新曽南保育園	新曽南保育園環境意識啓発事業	●職員、園児の環境問題に対する意識を向上していく ●資源を大切に扱い、無駄にしない ●保護者発信を行い、家庭においての意識の向上を図る	物品等	●園児へ、ごみの分別の仕方や資源の大切さを伝え、物を大切にすることが育つようにしていく ●節電、節水に心がける ●保護者へ発信するためのボードを作成し、園での環境に対する取り組みを伝える	●園児に対してごみの分別の仕方や資源の大切さを伝える集会を行う(年7回) ●会議の中で使用エネルギー量を報告し節電、節水を意識できるようにする(年12回) ●保護者へ発信するためのボードを作成する(年4回)	・集会にて子どもと環境について(水、電気、残飯等)の話をしたり、一緒に考えたりする時間を持った。また、環境についての絵本を読む等し、わかりやすく伝えるようにした。(3回) ・職員には、会議等でエネルギー使用量を報告し、省エネを意識できるようにしたり、具体的などのような面で節水、節電等ができるかを話し合ったりした。(3回) ・調理師と連携して継続している『ばくばくもりもり賞』を週し、子どもたちに残さず食べることの大切さを伝える。保護者へも、集会の様子と共に『ばくばくもりもり賞』の賞状も掲示をし発信を行った。(集会2回、ばくばくもりもり賞6回)	・集会は主に幼児に向けて行っているため、行事前等忙しい時期の集会を避けているため、予定より少なくなっている。 ・職員に対しての報告回数は集計を取るのが遅れたため未達成だが、報告だけではなく、節電、節水等の具体的な対策を会議等で話し合うことで、意識付けができたと考える。	・集会にて子どもと環境について(水、電気、残飯等)の話や、ごみの分別をゲーム形式で覚えたり確認したりし、一緒に考えたりする時間を持った。また、環境についての絵本を読む等し、わかりやすく伝えるようにした。(6回) ・職員には、会議等でエネルギー使用量を報告し、省エネを意識できるようにしたり、具体的などのような面で節水、節電等ができるかを話し合ったりした。(10回) ・調理師と連携して継続している『ばくばくもりもり賞』を通して、子どもたちに残さず食べることの大切さを伝えた。保護者へも、集会の様子と共に『ばくばくもりもり賞』の賞状も掲示をし発信を行った。(集会4回、ばくばくもりもり賞12回)	・集会は主に幼児に向けて行っており、下半期に特に忙しくなる行事等があり、忙しい時期の集会を避けたため、予定より少なくなってしまう。 ・毎月、『ばくばくもりもり賞』を集計を取るの遅れたため未達成だが、報告だけではなく、節電、節水等の対策を日常会話の中や会議等で話し合うことで、意識付けができたと思える。	上半期	2	年間	2
											上半期	1	年間	1
											上半期	3	年間	3
15	保育幼稚園室 笹目川保育園	生ゴミとなる残飯削減事業	食事を楽しくよく食べ、生ゴミとなる残飯を減らす。	人材	毎日の残飯の量を計測し、食材の無駄をなくすと共に、生ゴミの量を減らしていく。	28年度と比較し、7%減を目標とする。	今年度4月～8月までの残飯量は1日当たり約4.1kgであった。	4月～5月の残飯量は其々約3.7kg、6月～8月の残飯量は平均約4.5kgと大幅に増えたことから、今夏の猛暑による園児の食欲減退が考えられる。また、夏季保育中に、園児の登園数が減ったことに伴い、残飯量が増えたと思われる。	平成29年度の1日当たりの残飯量は約3.0kgであったが、平成30年度上半期は1日当たり約4.1kgであった。平成30年度年間を通しての残飯量は約3.9kgであった。	保育の中で食の大切さを伝えたり、体を動かしたり、様々な食材を食べられるよう工夫をしたりしてきたが、メニューや食材によって家庭で食べ慣れていなかったり、上半期については夏季の猛暑で食欲が減退したりしたことが、残飯量が増えた要因と考えられる。	上半期	1	年間	1
											上半期	3	年間	3
											上半期	3	年間	3
16	土地区画整理事務所	宅地整備事業	公共工事施工における、環境配慮をした設計の実施	人材	工事の設計時に下記の環境配慮事項を取り入れる。 ・再生資材の活用。 ・LED照明器具等の省エネ型の器具を採用。 ・低騒音、排ガス対策等環境配慮型機材の指定。 ・EM電線・ケーブルの採用。 ・遮熱性や保水性の舗装を採用。 ・その他環境配慮事項を取り入れる。	工事設計時、上記取組を2項目以上取り入れる。 全工事発注件数のうち95%以上の件数で実施する。	今年度上半期対象発注済工事 計6件の内 6件すべてが取組内容及び指標を満たしている	職場内で本環境配慮計画を情報共有し、環境配慮に取り組んだ結果、目標を達成することができている。	平成30年度年間発注済工事 計12件の内 12件すべてが取組指標を満たしている。	職場内で本環境配慮計画を情報共有し、環境配慮に取り組んだ結果、目標を達成することができている。	上半期	3	年間	3
											上半期	3	年間	3
											上半期	3	年間	3
17	教育政策室 (教育センター)	ステップ教室事業	学校に行きたくてもいけない児童生徒のためにステップ教室を設置し、様々な体験をおとして、自分で考え、決定し、行動する力を育て、学校復帰へのステップとしている。	物品等 人材	ステップ教室の体験授業として、農業活動を実施し、児童・生徒が自然に親しむ機会を提供する。	春から初冬まで野菜の栽培を行い、戸田市農業研究会による技術指導を実施(年間10回)	戸田市農業研究会による技術指導を6回(予定7回、うち1回は雨のため中止)実施した。枝豆、トモロコシ、なす、キュウリ、玉ねぎ、ジャガイモ、ニンジン、オクラ等を収穫した。	農業体験を通して、ステップ教室の児童生徒たちが、食物の旬にふれ、自然に親しむ機会を提供することができた。	戸田市農業研究会による技術指導を9回(予定10回、うち1回は雨のため中止)実施した。枝豆、トモロコシ、なす、キュウリ、玉ねぎ、ジャガイモ、オクラ等を収穫した。	農業体験を通して、ステップ教室の児童生徒たちが、食物の旬にふれ、自然に親しむ機会を提供することができた。	上半期	3	年間	2
											上半期	3	年間	2
											上半期	3	年間	2
18	学校給食課	学校給食センター管理運営事業	・学校給食の放射性物質測定 学校給食に使用した食材及び1食分の給食を毎日測定し、市のホームページに公開する。	物品等	給食センター及び市内単独調理場設置校の提供給食について給食実施日の毎週水曜日に実施し測定結果をホームページで公開する。	学校給食が放射性物質に対し安全安心であることを示すため、放射性物質の測定を実施し結果を公表する。	給食センター及び市内単独調理場設置校の提供給食について給食実施日の毎週水曜日に実施し測定結果をホームページで公開した。	目標は達成できている。	給食センター及び市内単独調理場設置校の提供給食について、給食実施日の毎週水曜日に放射性物質の測定を実施し、測定結果をホームページで公開した。なお、測定結果は政府が定めた基準値をすべて下回っていた。	放射性物質の測定結果を毎回公表することにより、学校給食が放射性物質に対し安全安心であることを示すことができた。	上半期	3	年間	3
											上半期	3	年間	3
											上半期	3	年間	3
19	図書館・郷土博物館	図書館・郷土博物館敷地内緑化事業	敷地内緑化 ボランティアなどの協力を得ながら、館周辺の花壇等に花を絶やさないよう管理する。	物品等 人材	施設で購入又は他部署、ボランティアなどからいただいた花等を植栽し、緑あふれる図書館・郷土博物館を目指す。(秋以降、設備改修工事により、休館予定のため、取組指標を引き下げる)	年間100株以上の植栽	6月に協働推進隊よりいただいた花苗16株を花壇に植栽。 7月に以前植栽した朝顔、ひまわりの種子が取れたため、各50植栽。 8月に環境推進員が所持していた、花の種子を20植	10月1日現在、136の植栽を完了した。下半期は、設備改修工事のため、植栽はできないが工事業者が、花壇の管理をしていただける予定。	改修工事が開始され、花苗の植栽などは、できなかったが、設備改修業者による花壇の管理をお願いした。購入したものを植栽し、年間136の植栽を完了し、取組指標を達成した。	取組目標である緑あふれる図書館・郷土博物館に一歩近づいた。	上半期	3	年間	3
											上半期	3	年間	3
											上半期	3	年間	3

【出先】

No.	所属名	施策事業名	事業内容	必要な資源	取組内容	取組指標	上半期		年間		評価			
							実績	分析	実績	分析				
20	図書館・郷土博物館	彩湖自然学習センター管理運営	①彩湖自然学習センター周辺の整備 ②環境学習への活用 ③彩湖自然学習センター施設の省電力化	物品等 人材	① 観察フィールドにおける希少植物の保護、育成 ②-1 自然観察と保護をテーマとして講座の実施 ②-2 小・中学校博学連携授業・事業支援の実施 ③ 館内展示用照明のLED化	① 希少植物の植生管理と啓発活動実施 ②-1 30講座 ②-2 小・中学校博学連携授業 12校 授業支援 20回 ③ 館内展示用照明のLED化	① 観察フィールドにおける希少植物の保護、育成を実施した ②-1 上半期講座実施数/計画数 15/16 ②-2 小学校3年生センター授業 12校/12校、サイエンスサポートプログラム実施 延べ12校 ③ 展示用照明LED化の検討(上半期実施予定)	① 上半期は例年より気温が高く、通常繁殖する植物がマメ科の植物におされ出にくく、希少植物のタノアンンの育成域が今までにないエリアにも見られた。除草の効果か、池のヒシが予想以上の繁殖を見せている。 ②-1 台風の影響で一部の講座を中止した。 ②-2 小学校3年生センター授業は予定通り実施できた。サイエンスサポートプログラムは、天候不順により屋外学習が1校中止された以外は予定通り実施できた。	① 観察フィールドにおける希少植物の保護、育成の実施 ②-1 年間講座実施数/計画数 30/31 ②-2 小学校3年生センター授業 12校/12校、サイエンスサポートプログラム実施 19校 ③ 館内展示用照明のLED化実施	① 上半期は例年より気温が高く、通常繁殖する植物がマメ科の植物におされ出にくく、希少植物のタノアンンの育成域が今までにないエリアにも見られた。除草の効果か、池のヒシが予想以上の繁殖を見せている。 ②-1 台風の影響で一部の講座を中止した。 ②-2 小学校3年生センター授業は予定通り実施できた。サイエンスサポートプログラムは、天候不順により屋外学習が1校中止された以外は予定通り実施できた。	上半期	2	年間	2
											上半期	3	年間	3
21	市民医療センター 総務課	市民医療センター管理事業	外構やテラスに季節の草花を植栽し、景観の美化に努める。	物品等	草花の管理及び植栽	年間130株 低木の刈込	5月に18株、7月に24株をセンター出入口に植栽した。6月には30株を3階ウッドデッキに植栽した。	計72株を植栽し、上半期としての取組指標を達成した。刈込については下半期に行っていく。	上半期に72株、下半期に60株、計132株をセンター敷地内に植栽した。また、10月に低木の刈込を委託し行った。	花苗や花種を年間合計132株の植栽及び低木の刈込も行い、年間としての目標を達成した。	上半期	3	年間	3
											上半期	3	年間	3
22	消防本部	大規模災害用対応資器材整備事業	大規模災害用対応資器材を計画的に導入し環境に配慮した資器材を購入する。	物品等	環境に配慮した二酸化炭素低排出の船外機の購入。	船外機の更新(平成30年度 1台更新予定)	更新に向け物品売買契約書を平成30年7月6日付けて契約済み。	平成31年2月までの納品に向けて契約完了し計画とおり取り組みができています。なお、上半期においては契約も既に結んでおり、納品のみを、全体の50%クリアと判断し、評価を3としています	平成31年2月19日付けにて船外機1台更新完了	当初の予定通り、更新が完了した為、目標を達成。	上半期	3	年間	3
											上半期	3	年間	3
23	消防署 東部分署	消防署 東部分署施設方針書	近年、多種多様化する災害から市民の生命、身体及び財産を護るため、知識、技術の一層の向上を図り、消防力の強化に努める。また、市民に対しては、消防訓練や救命講習、予防救急等を積極的に実施し啓発活動を促進する。	物品等 人材	①消防訓練、火災予防運動を通して市民の防火意識の向上を図り火災件数の減少に努めます。 ②多様化する災害に備えて消防演習や訓練を計画的に実施し、災害活動への更なる向上を図ります。 ③24時間勤務の生活習慣を見直し電気、ガス、水道等の使用量を抑え、また、ごみ等の分別を的確に実施し、資源の有効利用を図ります。	①啓発活動(消防訓練、火災予防広報等)の実施。また、災害等の未然防止を図るため、火災予防査察、防火指導等の実施。 ②各種災害による被害を最小限にとどめるため、災害対応能力・技術向上の為に訓練を積極的に実施する。(年250回) ③節電と資源ごみ有効利用の為にごみの区分明確化の徹底(365日)	①啓発活動(救命講習、消防訓練、防災訓練、防災広報等)の実施。火災出動12件(昨年同時期13件)。 ②勤務毎に訓練を実施している。各種災害出動98件。 ③電気使用量に目標値を超えてしまった月がみられる。ゴミの分別化や再利用は徹底して実施している。	各隊で訓練を継続的に実施していることで個人、及び隊の知識・技術は向上しており、啓発活動を精力的に実施し火災出動件数の減少にもつながっている。電気使用量の増加にあつては今夏の酷暑が原因と考える。	①啓発活動(救命講習、消防訓練、防災訓練、予防広報等)の実施。東部分署管内火災出動件数年間11件(昨年度年間15件) ②年間を通し、各課それぞれ勤務毎の訓練を実施した。年初取組指標の250回以上の訓練を実施。 ③電気水道ガスの使用量では目標を上回る月が多くなつてしまつた。ゴミの分別化及び再利用は年間を通し実施できた。	①火災の予防を継続的に実施してきた結果、火災件数の減少に至っている。救急件数は全体的に増加していることに伴い戸田市内でも増加したが、適正利用について継続的に啓発することによって長目で見て減少することを期待している。 ②火災予防の結果、実災害が減少しており新規職員の経験が浅くなつてしまつたという副作用を生んでいる。 ③猛暑の影響による電気使用量の増加、放水訓練回数増加による水道使用量の増加、ガス使用量の増加については、冬季に顕著にみられている。シャワー等の衛生管理上必要なものも原因と考えられ、まめに止水し対策をしているところである。 ゴミの分別化等については、繰り返し周知徹底することで分別意識が定着したものと考える。	上半期	2	年間	2
											上半期	3	年間	3
24	西部分署	消防・救急体制の充実、火災予防の推進	火災をはじめとする各種災害から、市民等の生命、身体及び財産を保護するとともに、これらの災害を防除し、及び被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行えるように事業を展開し、環境負荷軽減を図る。	物品等	①各種災害対応能力・技術向上の為に訓練の実施 ②啓発活動(消防訓練、救命講習、火災予防広報等)の実施 ③災害等の未然防止を図るため、火災予防査察、防火指導等の実施	①年度内 210回 ②年度内 60回 ③年度内 45回	①各種災害対応能力・技術向上の為に訓練の実施 ②啓発活動(消防訓練、救命講習、火災予防広報等)の実施 ③災害等の未然防止を図るため、火災予防査察、防火指導等の実施 上半期実績①95回②41回③26回	各種訓練を継続実施することにより職員への対応能力・技術の向上が認められ、災害等の未然防止のための救急広報、消防訓練・予防査察等を通じた啓発活動も概ね予定どおり達成できている。今後も継続的に実施していく。	①各種災害対応能力・技術向上の為に訓練の実施 ②啓発活動(消防訓練、救命講習、火災予防広報等)の実施 ③災害等の未然防止を図るため、火災予防査察、防火指導等の実施 年間実績①264回②80回③110回	各種訓練を継続実施することにより職員への対応能力・技術の向上が認められ、災害等の未然防止のための救急広報、消防訓練・予防査察等を通じた啓発活動も計画以上に達成できた。	上半期	3	年間	3
											上半期	3	年間	3
25	上下水道経営課	公共下水道への切り替え促進事業	●市民に対し、浄化槽等から公共下水道(水洗便所)への切り替えの啓発・促進を実施する。	物品等 資金	市民を対象に水洗便所改造資金補助を実施。公共下水道への切り替えについての周知活動。	補助件数 平成30年度補助目標件数65件	年間の取組指標65件に対して、上半期の補助申請件数は71件であった。	例年と比較すると、今年度は申請件数が多くなっている。引き続き周知していきたい。	年間の取組指標65件に対して、年間の補助申請件数は95件であった。	例年と比較すると、今年度は申請件数が多くなっている。引き続き周知していきたい。	上半期	3	年間	3
											上半期	3	年間	3

【出先】

No.	所属名	施策事業名	事業内容	必要な資源	取組内容	取組指標	上半期		年間		評価
							実績	分析	実績	分析	
26	水道施設課	掘削土工削減事業	配管工事に伴う掘削土工の削減 ・配水管の布設及び更新工事において、既存の鑄鉄管の布設から、新しい管種を使用することで、施工性が向上し、産業廃棄物となる残土の削減効果が期待できる。	物品等 人材 資金	配管工事に伴う掘削土工の削減	掘削土工の鑄鉄管布設時の数値と実績値を比較し5.5%の削減を目標とする。	上半期発注工事件数 8件内、新材料(GX管)布設時の掘削土量 1,580.4㎡ 鑄鉄管による想定掘削土量 1,735.6㎡ よって9.1%の土工削減となった。	上半期工事では目標の5.5%を達成することが出来た。下半期も環境に配慮した工事施工に努めていきたい。	土工のある発注工事件数 13件 内GX管布設時の掘削土量 1,740.2㎡ 鑄鉄管による想定掘削土量 2,216.9㎡ よって21.5%の土工削減となった。	年間を通じて21.5%の土工削減と、目標数値を大幅に上回り達成することが出来た。また平成29年度及び30年度の年間目標を達成することが出来たことから、環境に配慮した工事を徹底しているといえる。	上半期
											3
											年間
3											
27	下水道施設課	公共下水道汚水整備事業	●下水道の整備と改善 ・生活環境の改善、公衆衛生の向上、公共水域の水質保全を配慮し公共下水道管(汚水:208ha)を整備する。	資金	・設計段階では、再生材の使用により環境負荷の低減に考慮する。 ・工事の段階では、排ガス、低騒音型の機種を採用する。 ・整備率91.21%	汚水整備事業を実施することにより、河川の水質汚濁の改善となります。下水道整備率100%	・設計段階で、再生材の使用を考慮し、環境負荷の低減に取り組んだ。 ・工事では、排ガス、低騒音型の機種を採用した。 ・整備率については、現在工事中である。	・整備率については、現在工事中であるが、当初の計画通り進んでおり、目標の整備率を達成できる見込みである。	無事に工事を完了させることができ、整備率は92.0%となった。	計画通り事業が完了し、目標を達成することができた。	上半期
											2
											年間
3											

平成30年度年間不適合一覧(分野1)

資料2-1

NO	課名	事業	指標	実績	分析	処置
1	庶務課	印刷丁合機による印刷の削減	<p>平成27年度と比較し、年間の印刷部数を約5%削減する。</p> <p>目標部数(1,766,664枚) 【参考】平成27年度の印刷部数(1,859,647枚)</p>	<p>印刷部数のデータ抽出による確認を行い、必要に応じて各所属に印刷機の利用削減を促した。</p> <p>印刷部数の精査について、説明会や通知等で啓発を行った。</p>	<p>目標値から115,669枚(6.5%)の超過となった。</p> <p>昨年度の数値と比較した場合、上半期は144,997枚(17.9%)の増加、下半期は24,008枚(2.5%)の減少、年間では120,989枚(6.9%)の増加であった。年間目標の未達成については、上半期の印刷部数の突発的増加の影響が少なからずあったと考えられる。印刷部数を必要最小限とすることについて、周知の徹底を行う必要がある。(平成30年度4月～3月)1,882,333枚</p>	<p>印刷部数の削減は、個々の職員の意志があつて初めて達成されるものである。昨年度以前から庶務課が実施する各種説明会で印刷部数の削減については周知をしてきたところであるが、印刷部数を必要最小限にとどめるよう、より効果的な啓発を行う必要がある。</p> <p>具体的には、印刷丁合機の各課ごとの使用状況の集計データによって印刷枚数、印刷物の内容を分析することで、より効果的な啓発の方法、時期、対象等を検討し、啓発を行うことで、印刷部数の削減を図る。</p>
2	環境課	生ごみ処理機購入費補助事業	<p>生ごみを自家処理とすることによる廃棄物の減量</p> <p>生ごみ肥料化容器 5基 電気式生ごみ処理機 10台</p>	<p>コンポスト型容器 0基 電気式生ごみ処理機 5台</p>	<p>生ごみ肥料化容器・コンポスト型容器については、実績がなく、既に必要とする家庭には既に普及しているものと考えられる。</p> <p>電気式生ごみ処理機についても、実績は昨年度と同件数であるが、目標を達成できていない。こちらにも必要とする家庭には普及しており、結果的にごみ発生量の抑制に繋がっていると考えられる。</p>	<p>毎年度一定数の実績があるため、HPなどで積極的な周知を行って、利用の増加を図っていく。</p>
3	まちづくり推進課	耐震診断・改修事業	<p>前年度の耐震診断・改修補助制度の利用状況等を踏まえ、普及・啓発活動の内容を見直すことにより、当該制度の活用を促進する。</p> <p>本市住宅耐震診断・改修補助制度利用申請数を年間2戸とする。</p>	<p>既存住宅耐震診断・改修補助制度について、窓口やホームページで周知を図るとともに、出前講座において制度の説明を行ったことで、診断や改修を希望する方からの相談が数回あったが、申請にはつながらなかった。</p>	<p>旧耐震基準による建築物は、すでに築35年以上が経過し、所有者は高齢者が多いと想定される。近年は、残りの使用期間が少ないため、耐震化に費用をかけることに躊躇しているものと思われる。</p>	<p>耐震改修の中では、比較的安価に行うことができる耐震シェルターや防災ベット等の簡易耐震診断について重点的に周知を行う。</p> <p>また、建築関係団体と連携した周知方法を検討する。</p>
4	保育幼稚園室 笹目川保育園	生ゴミとなる残飯削減事業	<p>毎日の残飯の量を計測し、食材の無駄をなくすと共に、生ゴミの量を減らしていく。</p> <p>28年度と比較し、7%減を目標とする。</p>	<p>平成29年度の1日当たりの残飯量は約3.0kgであったが、平成30年度上半期は1日当たり約4.1kgだった。</p> <p>平成30年度年間を通しての残飯量は約3.9kgであった。</p>	<p>保育の中で食の大切さを伝えたり、体を動かしたり、様々な食材を食べられるよう工夫をしたりしてきたが、メニューや食材によって家庭で食べ慣れていなかったり、上半期については夏季の猛暑で食欲が減退したりしたことが、残飯量が増えた要因と考えられる。</p>	<p>調理師とも連携を図り作る量を調整したり、食に興味を持てるようより工夫したりし、食べられるようにしていく。</p>

平成30年度年間不適合一覧(分野2)

資料2-2

NO	課名	不適合内容	原因	処置
1	経営企画課	用紙印刷量	裏紙の使用、両面印刷等を徹底してきたが、会議の規模が当初の想定を上回り、用紙印刷量が超過した。	会議の回数や運営方法の見直しを図り、ペーパーレス会議を推進していく。 また、引き続き大型印刷機の利用、裏紙の使用、両面印刷等を徹底し、来年度以降の用紙印刷量を抑制し、年間計画値の達成を図っていく。
2	財務課	用紙印刷量	新市長になって初めての当初予算編成により、必要な印刷物が例年に比べ大幅に増えたことで、目標を達成できなかったと考えられる。	当初予算編成時期における印刷物の増加はやむを得ないため、それ以外の時期における印刷物の精査や、電子化した資料の活用等をさらに進めることで、用紙使用量の抑制に努めていきたい。
3	資産経営室	電気使用量 都市ガス 水道使用量 用紙印刷量 軽貨物車	【電気、都市ガス、水道使用量】この夏の異常気象により、空調運転開始を早めにしたこと、気温に応じて運転時間を延長したことや室温を一定に保つため設定温度を下げたことなどが原因と考えられる 【用紙印刷量】昨年以上に工事案件の増加、市民周知事業の発生等において、図面や資料の印刷が増えたことが原因と考えられる。 【軽貨物車】リース車両入替で軽乗用から軽貨物に車種を変更したことで軽貨物車の数が増加したことが原因と考えられる。なお、軽乗用車の距離は減少した。	【電気、都市ガス、水道使用量】室温環境を保つことを優先とする以上、気温の変化により左右されるが、無駄な空調運転とならないように注視していく。 【用紙印刷量】昨年度以上に工事案件が増加するほか、土地の公売を行うなど、用紙印刷量の増加が見込まれるが、今後も必要最低限の用紙使用量となるよう取り組んでいく。 【軽貨物車】使用台数の増加により単純比較はできないが、引き続き、移動距離や使用シーンを考慮し、自転車を利用できる環境下においては、庁用自動車の使用を控えるよう促していく。
4	入札検査課	用紙印刷量	入札参加資格登録事務の発生や一般競争入札の適用範囲の拡大等の事業拡大により、用紙印刷量の増加が見込まれたことから、年度当初に計画値変更をおこなったが、資料等の配布や確認作業が度重なり、計画を大幅に上回る結果となった。	資料作成においては2in1印刷を徹底し、文書の確認については印刷を極力避け、パソコン画面での確認を進める。また、会議や打合せ等における資料配布は必要最小限を心掛け、最大限、用紙削減に努める。
5	税務課	用紙印刷量	年間では用紙印刷量の目標達成ができなかった。要因としては、分野1で目標としている2in1を主に年度当初や年度末において、活用できず、用紙削減の意識が薄れたものと考えられる。	来年度は、年間を通して目標を達成できるように、複合機の前に2in1を促す張り紙を引き続き行い、印刷前に印刷プレビューの確認実施の徹底、毎月初めに課内回覧での周知による啓発を行い、用紙印刷量の削減に努める。



平成30年度年間不適合一覧(分野2)

資料2-2

NO	課名	不適合内容	原因	処置
6	収納推進課	用紙印刷量	市税等の強制徴収に当たっては、現在も法の規定により紙文書の送達により効力が生じるもの、送達しなければならないものが複数存在する。今年度は毎月取立てを行う必要がある給与債権に対する処分が増加したため、送達すべき文書の絶対量が増加した。また、新規滞納者への早期着手のため、債権者への文書照会の件数も大幅に増加したことも原因と考えられる。	当課では、市税等の滞納処分に加え、生活困窮者への納税義務の緩和にも取り組んでおり、滞納者へ送達させなければならない紙文書数及びその処分を行うための事前調査に関する紙文書数が増加傾向にあり、難しい状況となるが、上半期同様、文書のデータ化に積極的に取り組んでいくことで、目標の達成を目指す。
7	協働推進課	用紙印刷量	戸田ふるさと祭りの事務が、一般社団法人とたわらび青年会議所から当課に移管されてきたことで各会議等の資料の作成及び印刷を行う必要が生じたために、目標を達成することが出来なかった。	来年度についても、戸田ふるさと祭り事務や開封市との友好都市締結35周年式典など、業務の増加が見込まれるため、目標値の見直しについて検討を要するが、課内での2in1印刷の周知や業務改善などを行い、用紙印刷量の節減に努めていきたい。
8	防犯くらし交通課	用紙印刷量	10月から1月にかけて毎月大幅に超過していたが、主な理由としては、予算や議会对応等の他に、今年度から実施した消費生活展における環境課とのコラボ企画によるスタンプラリー用紙の印刷や、放置自転車対策及び街頭防犯対策業務における総合評価落札方式による入札に関する資料の印刷、及びJR要望に関する資料の印刷等により大量の印刷が行われたものと推察される。	用紙使用量について業務ごとに改めて精査し、印刷前のチェックを徹底することにより、無駄な印刷を控えるよう再度課員に注意を促すこととする。また、新規事業等により大量の印刷が必要となった場合でも、可能な限り必要枚数の精査を行い、余剰分が発生しないよう課員に徹底させることとする。
9	文化スポーツ課	用紙印刷量	上半期に引き続き、オリンピック・パラリンピック事業により、用紙印刷量が増加してしまっただと考えられる。	今年度はオリンピック・パラリンピック1年前を迎えるので、聖火リレー等記念イベントやキャンプ地誘致の準備等で印刷量が多くなることが予想されるが、無駄な資料が出ないよう気を付けていきたい。 文化会館の大規模改修工事や、スポーツセンターの屋内プール新築工事に関する打合せに加え、オリンピック・パラリンピックに向けた会議等の回数も増えてくる。内部資料は2in1での印刷を徹底したり、できるだけ電子データを使用したりするなどして、昨年度より印刷量を抑えていきたい。
10	市民課 (行政センター)	用紙印刷量	用紙使用量については、出先である為咄嗟に必要な印刷はどうしても此方のコピー機でせざるを得なかった事、機密保持の観点から職員と委託業者が同じサーバーへアクセスして電子データを共有・閲覧する等の処置が難しくなり、紙での周知対応となった事、業務委託契約等業者に向けて仕様書やマニュアル等を紙で印刷して渡さざるを得ない業務が増大した事が主原因である。	此方のコピー機使用を最小限に抑える為に、窓口業者に常に申請書等の在庫の残数を把握させ、職員が印刷の為に本庁に行ける段階での印刷依頼を徹底する。また回覧等全体周知のものについては責任者のみに通知し、その後は共有ノートへの記載等紙を使用しない方法を実施して貰う。更に来年度は窓口業者の変更がある為、仕様書やマニュアル等の紙印刷をゼロにする事は出来ないものの、それでも電子で済ませられるところは電子で済まし、量が膨大な為くれぐれも誤印刷をしないよう職員に周知徹底する。

平成30年度年間不適合一覧(分野2)

資料2-2

NO	課名	不適合内容	原因	処置
11	みどり公園課	用紙印刷量	下半期は、公園等における高木の管理方針の策定に伴い、方針の校正や委員会等に内容を説明するための資料が必要だったため、印刷量が増えた。課内での情報共有や校正は電子媒体を用いて行う等の方法により印刷量の減量を進めていく。	用紙印刷量の削減について改めて課内周知を行い、必要最低限の印刷となるよう心掛ける。また、可能なものについては両面2in1での印刷を徹底する。 また、複数部印刷しなければならない物はオフィスやリングラフでの印刷を徹底し、十分に精査してから印刷するようにする。
12	障害福祉課	用紙印刷量	平成30年4月に、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の改正に伴い、新サービスの追加や報酬改定等、大きく見直しが図られた。このことにより、関係機関や事業所への説明・会議に使用する資料が必要となり、印刷量が計画値を超えた原因としてあげられる。	平成31年度は手話言語条例の制定に向けた取り組みや、委託相談支援事業所の設置等により、用紙印刷量が増える恐れがあるが、印刷資料の複数人共有や裏紙使用等を積極的に呼びかけ、用紙印刷量を抑える工夫をしていく。
13	保険年金課	用紙印刷量	保険証の作成や納付書の通知書の印刷、高額療養費での対象者の増加、業務量の増加により、比例して印刷量が増えたと考えられる。また、国民年金事務研究会の幹事市として資料の用意などにより印刷量が増加したと推測される。しかし、前年度から比較すると▲22,512枚減少と改善状況であり、今まで行ってきた改善のための対策・対応など生かされており、業務において必要な印刷量だったと考えられる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>確認や個人のみでの使用の書類は、ミスプリントや使わない用紙などを活用し、使用枚数を減らす。</li> <li>2 in 1など集約機能を活用し、用紙の使用量を減らす。</li> <li>印刷する前に本当に必要な印刷かどうかを考慮し、印刷・プリントを減らす。</li> <li>複数で共有できるような書類やデータは共有し、人数分の印刷などの無駄を減らす。</li> </ul>
14	西部福祉センター	電気使用量 水道使用量 用紙印刷量	<p>【電気使用量】: 準備室を図書館臨時自習室として7月から午前9時より午後6時まで常時開放しているため、室内の照明と冷暖房の使用が増加したことが年間の電気使用量増の要因と考える。</p> <p>【水道使用量】: 水道使用量のほとんどが風呂の利用に影響しており、上半期の浴室利用者が昨年度の9月までより13%増加した。上半期の風呂利用が増えたこと、冷房機器の冷却塔への水供給の増量から水道使用量が増となったと思われる。</p> <p>【用紙印刷量】: 施設利用サークルの3年おきの登録更新手続き等に伴う印刷物の用紙増と、施設使用料の有料化による許可書や領収書等の資料の作成で印刷物が増えたことから、用紙印刷量が増となったと考える。</p>	<p>【電気使用量】: 図書館本館の改修工事期間中当センターに設置されている臨時自習室は、不特定の利用者が入室する性質から、安全管理上、ドアは常時開放する運用としている。このことから、冷暖房効率が極めて悪く、冷房時の電気使用量の目標値超過の大きな要因となっている。また、施設利用者の高齢化に伴い、共用部分の照明を常時点灯し、転倒予防などの安全管理を行う必要が生じている。以上のことから、現状抜本的な対策は難しい。計画値の変更も視野に入れてより利用しやすい施設を目指す。</p> <p>【水道使用量】: 施設利用者の一部に節水への意識が希薄な利用者がいる。掲示物や声掛けにより、環境配慮への理解と節水協力を求めている。</p> <p>【用紙印刷量】: 施設使用料減免廃止や、利用者カードの更新が始まり、また、次年度は新たに施設複合化計画に係る事務が発生する。このことから、運営上の努力による目標達成は事実上不可能な情勢である。事務効率の向上努力による用紙使用量の削減努力は続けつつ、計画値の変更も視野に入れてまいりたい。</p>

平成30年度年間不適合一覧(分野2)

資料2-2

NO	課名	不適合内容	原因	処置
15	東部福祉センター	電気使用量 水道使用量 用紙印刷量 軽貨物車	電気使用量:夏場の猛暑により、施設利用者の冷房機器の使用が増加したため。 水道使用量:節水に心がけた結果、昨年度よりは大幅に使用量が減少したが目標達成には至らなかった。 用紙印刷量:施設利用者の更新登録による事務量の増加及び職員やパート人数の増加により、用紙使用量が増加した。 軽貨物車走行距離:職員の増加及びスムーズな事務執行に向け、市庁舎へ向かう回数が増加したため。	電気使用量:電気使用量については、その年の気候に左右され、ここ数年気温が上昇傾向にあることから、実態に合わせた計画値の見直しの検討も必要かと思われる。 水道使用量:水道使用量については、計画値に近づいてはいるものの若干超えていることから、更なる節水について施設利用者に理解を求める。 用紙印刷量:用紙印刷量については、登録利用者の更新事務がほぼ終了したことから、今後も、内部印刷を可能な限り節約していく。 軽貨物車走行距離:利用実態に合わせた計画値の見直しも視野に入れて検討する必要がある。
16	新曽福祉センター	用紙印刷量	用紙印刷量については、貸室の利用者と紙ベースでのやり取りが必要となるが、今年度の下半期より、音楽室等の個人利用が急増しており、それに伴う印刷が必要となったことから計画値を超えたものとする。	各種のマニュアル等は館内で回覧をするなどして、用紙印刷量を抑えるよう努めていきたい。
17	福祉保健センター	用紙印刷量 車両燃料消費量 ガソリン 軽貨物車	電気使用量については、上半期は異常気象の影響から熱中症予防のためにエアコン使用量が例年より多かった。乳幼児健診等で来所者数が1日100人を超える日あるため、冷暖房の使用を控えることができないが、通常勤務時間外や下半期に節電を心掛けた結果、年間目標を達成したと考える。 ・用紙印刷使用量については、第3次健康増進計画・第2次食育推進計画策定を委託せず自前で行っているため、原稿や委員会資料等の印刷量が増加したと考える。 ・車両については、緊急ケース訪問や出前講座等の車両を使用するの外出増加、遠距離走行の影響から燃料消費量が増えたと考える。	用紙印刷使用量は、平成30年度に第3次健康増進計画・第2次食育推進計画を策定したので、今年度は平成30年度ほど増加しないと見込まれる。また、不要な印刷の削減、印刷時のページ集約、両面印刷、裏紙の使用など、一人一人が意識していく。 ・車両については、市内は自転車を利用し、市外に外出する際は公共交通機関を利用するようにし、必要最低限の使用に努めるようにする。
18	児童青少年課	用紙印刷量	無駄な印刷がないよう各自意識はしているが、申請書類のコピーや会議資料・チラシ等の作成にかかる印刷が予想を超えて多くなってしまったことが考えられる。	会議数の増加や周知チラシは避けることが出来ない面もあるが、今一度種類や印刷枚数を精査し、必要最小限の印刷となるよう努めていく。

平成30年度年間不適合一覧(分野2)

資料2-2

NO	課名	不適合内容	原因	処置
19	下戸田保育園	電気使用量 用紙印刷量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気使用量は、冬季は老朽化したガスヒーターではなく、エアコンによる暖房器具を使用したため使用量が増え、計画値を超えた。</li> <li>・用紙印刷については、下半期に第三者評価を受審し、必要な資料作成等により大幅に印刷量が増えた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者への周知方法として、掲示の活用方法やメール配信等の見直しを行う。</li> <li>・印刷のレイアウトで印刷数を削減したりやボード等を使用しての情報共有に努めていく。</li> </ul>
20	新曽保育園	水道使用量 用紙印刷量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道量は、目標値を若干超えてしまったが、保育士等が水道から水を出す時の量を示してきたことで、水の量を調節する子どもの姿が見られてきたので、継続して水の量を伝え一人ひとりの意識が高まることで、目標達成できるのではないかと考えられる。</li> <li>・用紙印刷量は、必要な枚数分を印刷するよう心掛けたり両面印刷等で印刷量を減らすよう取り組んできたが、必要な印刷物が多かったり急な印刷があり上回ってしまった。</li> </ul>	<p>一人ひとりの資源に対する意識は高まってきているが、エアコンの設定温度や使わない電気はすぐに消す、印刷する時には必要な物を必要な枚数だけ印刷するよう意識をさらに高めることが必要と感じる。廃材を利用した製作活動やごみの分別を子ども達に伝えることを通して、子ども達も意識する姿が見られている。水道の使用量においては、子ども達が水道から水を出す量を意識して調節する姿も見られてきたので、今後も一人ひとりが意識しながら取り組み、職員が見本となって園児とともに目標達成に向けて改善を図っていきたい。</p>
21	喜沢南保育園	電気使用量 都市ガス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各保育室の電気、エアコン、ホールエアコン(GHP)4基(ホールエアコンについては、園舎建て替えのため、12月までの使用)の使用頻度の高さ、湯水や給食以外に麦茶を沸かす量の多さ等が原因と考えられる。電気をこまめに消すこと、定期的にエアコンのフィルター掃除を行う等、節電を心掛けていきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気とガスの使用量が、年間を通して計画値を上回ってしまった。使用量を定期的に職員に伝え、不必要な電気はこまめに消す、エアコンのフィルターを定期的に掃除する等、無駄な使用がないかを振りかえると共に、職員への意識づけ、周知が必要と思われる。日頃から節電の意識をもってエアコンや電気等の使用削減に努めていきたいと思う。用紙や水道についても、引き続き、職員全体で意識をもって必要最小限の使用を心掛けていきたい。</li> </ul>
22	笹目東保育園	電気使用量 用紙印刷量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・猛暑が続き、夏の間健康面に配慮し室内で冷房をつけて過ごす日が多かった為、電気の使用量が増えたが、プール遊びやシャワーの回数が少なくなり、ガスと水道の使用量は節約することができた。また集会や日常の保育を通し、手洗いの際の水の適量を子ども達に繰り返し伝えてきたことで、節水へつなげることができた。冬季期間、暖房とガスストーブをバランス良く併用することを職員間で心掛けたため、ガスの使用量を抑えることができた。</li> <li>・保育内容や保護者支援の充実を図り、教材準備やお便りの発行等の印刷物が増えたため、用紙の使用量が超過してしまった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用紙についてもコピーや印刷の際工夫を心掛け、使用量を節約できるようにしていく。</li> </ul>

平成30年度年間不適合一覧(分野2)

NO	課名	不適合内容	原因	処置
23	上戸田南保育園	電気使用量 都市ガス 水道使用量 用紙印刷量	電気やガスは猛暑や厳しい寒さ対策のためエアコンや暖房の使用量が増えてしまった。 水道は8㎡、用紙印刷量は31枚と目標値をわずかに上回ってしまった。カルキ臭さを除くため毎朝水を放出したこと、2in1印刷の周知が行き届いていなかったことが原因と思われる。	電気やガスについては、園児の健康を優先するため、致し方ない結果と思われるが、来年度はゴーヤを栽培し遮光する等エネルギーの削減を図りたい。 水道や用紙印刷量については水の放出量を減らし、2in1印刷を職員に再度周知するとともにペーパーレス化できるものは実行していきたい。
24	新曽南保育園	電気使用量 LPガス 灯油 用紙印刷量	電気使用量に関しては、10月もまだ暑い日が多く、エアコンの使用があったことや、各保育室の電気の付けっぱなし等の小さな積み重ねが原因と考えられる。ガス使用量に関しては、泥んこ遊び、水遊び、外遊び後のシャワー等で使用量が多かったと考えられる。用紙印刷量は第三者評価を受けるための準備で印刷やコピーをすることが増えたと考えられる。灯油使用量に関しては、気温は例年とあまり変わらないが、保育室によっては日照が少ないと冷える部屋がありボイラーを使用する頻度が高かったことが原因と考えられる。水道使用量に関しては、プールに入れる日が少なかったことや、職員、子どもたちに対して節水に努めてきた為と考えられる。	電気・ガス・灯油の使用に関しては、園児の健康管理等を第一に考えながらも、改善への取り組みや、無駄な使用等の見直しをし、適切に使用していきたい。用紙印刷量に関しては、職員に対して無駄な印刷がないよう周知し、枚数の確認や印刷等の仕方も工夫し、適切に使用していきたい。
25	都市計画課	用紙印刷量	平成30年度は、複数の計画策定作業を実施しなければならない状況のため、計画値の変更を行ったところであるが、下半期における印刷・作業量が上記実績のとおり、想定をかなり超えてしまった。	当課は、都市基盤整備におけるスタッフ部門として、各種計画の見直し、審議会を主催しなければならないため、印刷量の想定は非常に難しいところだが、これまでの実績を踏まえた上で、印刷量を見直す。
26	道路河川課	用紙印刷量	用紙印刷量については、国や県からの調査依頼や、イベント等による印刷物の増加によるものと考えられる。	用紙印刷量については、両面印刷や2in1印刷を活用してページ集約を進めるとともに、会議資料等は必要最低限の印刷とし、用紙印刷量の削減に取り組んでいきたい。
27	土地区画整理事務所	電気使用量	・電気使用量と温室効果ガス排出量について、夏季はクールビズ、冬季はウォームビズを心がけることにより削減を図った。かつ冷暖房の有効活用のために、稼働台数を減らすことと併せて残業時間は1階又は2階に移動することで、冷暖房のエアコン使用料をできるだけ抑えるように心掛けたが、プレハブ構造の事務所建物は外気分断性能が低いことから、目標を達成できなかった。	電気使用量と温室効果ガス排出量について、目標を達成できなかった。来年度以降も上記分析の取り組みをより徹底して行うと共に、所内全員で意思統一を図り、職員が取り組みを意識し合うことで、数値の改善を図れるよう取り組んでいく。

平成30年度年間不適合一覧(分野2)

資料2-2

NO	課名	不適合内容	原因	処置
28	教育総務課	用紙印刷量	目標を達成できなかった理由は、戸田東小学校・戸田東中学校改築等工事に係る説明会及び地域住民への配布資料に加え、戸田第一小学校改築等工事に係る準備委員会資料等の印刷量が増加したことが考えられる。	次年度以降は内部の会議等でペーパーレス化を進め、検討委員会での配布物についても、必要最低限度の印刷に取り組む。
29	生涯学習課	用紙印刷量	市民大学の講座受講者数の増加のほか、今年度から図書館・博物館と課を統合したことにより、課内取りまとめ事務等の増加に伴い、用紙印刷量が超過したと考えられる。	業務の効率化による用紙削減を進めていく。
30	教育センター	電気使用量 水道使用量	用紙印刷量については、コピー使用について見直しを昨年度に引き続き実施したことにより目標値よりはるかに下回った。電気や水道については、2階・3階のホールの修繕工事を冬期に実施したことにより目標値を超過したと考えられる。	電気使用量については、館内のエアコンの温度の設定に注意し、各部屋のこまめな消灯に心がける。水道使用量については、手洗いや植栽への散水の際にこまめに蛇口を閉めるなど全職員で共通理解を図って使用量削減に取り組んでいきたい。
31	学校給食課	電気使用量 水道使用量 用紙印刷量	電気使用及び水道使用については、調理業務上やむを得ないものである。水道使用量の増加については、大量調理衛生管理マニュアルに基づく食材の洗浄等による部分も大きい。用紙印刷については、現場の単独調理場との連絡がFAXや校務便に限られ、現場との連絡を密にするため用紙印刷が増加となっている。	業務上やむを得ない場合もあるが、極力無駄のないように取り組んでいく。 また平成31年度には、タブレット端末を単独調理場に導入する予定であるため、積極的に活用していく。
32	図書館・郷土博物館	車両燃料消費量ガソリン 走行距離軽乗用車 軽貨物車	走行距離の超過については、30年度より開始した設備改修工事の関係で、仮事務所の移転作業、定期随時の業者等との打ち合わせ、荷物搬送、市役所への定期文書配送、指定管理者(予定も含む)との打ち合わせ、試掘調査など公用車の使用する頻度が増えてしまった。1回の走行距離も以前より距離が増えている。公用車の利用が増えたことにより、ガソリンの使用量も増えてしまった。	公用車の相乗り、不必要な公用車の使用を抑える、近距離は自転車の使用を心掛けたい。しかし、設備改修工事は31年度も引き続き実施されるため、使用を抑えるための限界はありそうなので、公用車の走行距離、ガソリン使用量については、目標値を環境課と検討・調整したい。 【参考図書館公用車走行距離】市役所往復約5.5km×20日×12ヶ月=1,320km(30年度図書館の目標値1,060km)
33	彩湖自然学習センター	用紙印刷量	用紙印刷量については、熟練した職員1名が退職し、新たに2名の職員が配属されたことに伴い、業務習得のために紙ベースの資料を多く使用したため、計画値を超過した。上半期に比べ下半期は使用枚数は減ったが年間を通して計画値を超過した。	紙ベースの資料については可能な限り担当内で共有することにより用紙印刷量の削減を図るとともに、印刷機を活用できるように引き続き業務を見直す。

平成30年度年間不適合一覧(分野2)

資料2-2

NO	課名	不適合内容	原因	処置
34	政策秘書室	用紙印刷量	上半期に引き続き、下半期においても新体制による資料印刷量が増加した。特に平成30年度から運用を開始した答弁審査対応では、議会開催1回につき4000~5000枚の印刷を行っており、目標値超過の主な原因となっている。	次年度の新規事業により現時点では予見できない印刷の機会が発生する可能性があるが、通常業務において見直しを行い、T-net閲覧板の有効利用によりペーパーレスを図る。また、打ち合わせや会議にPCを持ち込むことで資料の印刷を抑制していく。なお、前年度から開始した運用(答弁審査対応等)については引き続き実施されるため、令和元年度についても目標値の超過は免れないが、他業務にてペーパーレスを図りながら1年間運用するなかで適切な目標値を割り出し、必要に応じて令和2年度の目標値変更依頼について検討する。
35	危機管理防災課	用紙印刷量	防災ラジオ配布事業等、市民に向け資料を配布する機会が増えたためだと考えられる。	印刷やコピーについて、課内で使用する資料等はもちろん、市民等へ配布する資料についても2イン1で印刷する等、今一度必要最低限の枚数で行うことを意識し、課全体で取り組む。
36	議会事務局	用紙印刷量	平成30年8月に市議会タブレット端末を導入し運用を開始したが、下半期の用紙印刷量の抑制につながったものと捉えている。	業務の増大に比例して用紙印刷量が計画量を大きく上回る状況が続いていたが、平成30年度は、市議会タブレット端末を8月に導入したことで下半期の用紙印刷量が抑制された。平成31年度は、タブレット端末による用紙印刷量のさらなる削減に取り組むとともに、複数ページの2in1印刷による印刷枚数の削減や、裏紙利用による用紙使用量の削減など事務事業における業務改善に引き続き取り組む。
37	市民医療センター	車両燃料消費量ガソリン 走行距離軽乗用車	軽乗用車及び普通乗用車走行距離については、訪問リハビリ及び往診件数の増加のため。 車両燃料消費については、上記の走行距離の増加に伴い、消費量も増加したため。	車両燃料消費量及び軽乗用車走行距離については、訪問リハビリ及び往診件数自体の削減はできないため、自転車の使用回数の更なる増加や事務連絡等のより効率的な使用を心掛ける。

平成30年度年間不適合一覧(分野2)

資料2-2

NO	課名	不適合内容	原因	処置
38	消防本部	電気使用量 都市ガス 水道使用量 用紙印刷量	<p>○電気使用量について、夏場の猛暑の影響により使用量が増加し、上半期は目標設定値を超えたが、下半期に向けて改善を促し下半期の目標数値は改善された。</p> <p>○用紙印刷量については、上半期の数値は達成されたが、下半期については各課において他市及び県との合同訓練が多く、都度会議日数も増加した為、資料の印刷が増加したものであり、年間の数値を超える結果となった。</p> <p>○都市ガスについては、電気の使用量同様に夏場の猛暑の影響により、冷温水発生器の稼働期間が増加したことによるもの。</p> <p>○水道使用量については、庁舎南側敷地における調整池の工事に伴い水道使用量が増加したものの。</p>	<p>○用紙印刷量については、上半期は達成をしていた為、下半期の使用量と上半期の使用量を再度職員に周知し、2in1などの取組みを徹底させ年間数値の達成に努める。</p> <p>○電気使用量においては、高機能指令センターにおける機器の温度管理や、24時間勤務体制の中で職員の体調管理や衛生管理を維持するうえで、電気の使用量では増加傾向になることが考えられるが、設定温度の管理や不要な照明の消灯などを徹底し使用量の削減に努める。</p> <p>○水道使用量については平成31年度については、南側敷地の調整池工事が終了する為、水道使用量の数値達成を見込める。</p> <p>○都市ガスの使用量においても、冷温水機の使用に伴い使用量の増加が考えられるが、電気同様に設定温度の管理や使用時間を管理することで使用量の削減に努める。</p>
39	東部分署	電気使用量 都市ガス 水道使用量	<p>電気使用量については、7月からの猛暑や10月以降の残暑によりエアコンの使用が長引いたこと、及び救急出場の増加に伴い夜間にも事務処理をするため、事務所に滞在する時間が増えたことが原因と考える。冬季のガスの使用量については夏季に比べ大幅に目標値を上回っているが、衛生管理上シャワーを浴びるため、増大したものだと考察する。水道使用量については年間を通しての訓練が影響したものとする。</p>	<p>環境推進員一人の取り組みではなく、職員全員が協力し、意識を高めていく必要がある。</p> <p>エアコンの設定温度を確認するとともに、使用時間の短縮を心がける。</p> <p>訓練での水道使用については業務上欠かせないものなので、日常生活におけるシャワー及び食器洗い等の使用時には、小まめに流水を止めることを意識して、節水を心がける。</p>
40	西部分署	電気使用量 用紙印刷量	<p>電気使用量については夏季の酷暑によるエアコンの使用、梅雨時期や冬期の衣類乾燥機の使用によるものと考えられる。また、1月、2月、3月上旬と想像以上に冷え込んだので暖房使用が増大したものとする。用紙印刷量は、人事異動時期、各種大規模訓練時期に大幅に増大したものとする。</p>	<p>電気使用量は、天候気象状況を鑑みて空調の使用を無理のない範囲で控える。また、衣類乾燥機については、雨天以外の使用は避けるよう職員に再度周知する。</p> <p>用紙印刷量は、確認のための印刷やミスプリント、また、書き損じによる再印刷などを極力控えて修正して済ませられるものはそれで処理する。</p>
41	上下水道経営課	電気使用量 水道使用量 用紙印刷量	<p>電気・水道使用量：今年の夏から秋にかけては記録的な猛暑であり、冷房の使用量や水道の使用量が増加したため超過した。</p> <p>用紙印刷量：上下水道経営審議会の開催、及び中期経営計画の策定事務に用紙印刷量を要したため。</p>	<p>電気・水道使用量：気候による影響は大きいですが、日頃からこまめな節電・節水を重ねていく。</p> <p>用紙印刷量：来年度は、今年度に要した会議や計画の策定の予定はないが、引き続き印刷をせずにパソコン画面上で資料の確認等を実施していく。</p>



平成30年度年間不適合一覧(分野2)

NO	課名	不適合内容	原因	処置
42	水道施設課	用紙印刷量	2月及び3月における年度末の契約事務や多量に印刷する際のミスプリントなどが下半期目標を大幅に超過してしまった要因といえる。また特に11月は目標値を大幅に超過しているため、そのことが年間目標を達成できなかった直接的な要因といえる。	事務処理にあたり印刷を多量に行う場合は、印刷前の見直しを徹底し、ミスプリントを防ぐとともに、余分な印刷はないか、また、印刷部数は適確かの確認を、一人一人が必ず行うよう再度周知を行う。
43	下水道施設課	用紙印刷量	①平成29年度に比べ、工事発注件数が6件から10件と増えている。 ②3月末の完了に向けて竣工書類の印刷を行ったため工事件数が増えると印刷枚数も増えてしまう。 ③印刷量を軽減するよう課内に周知を行ったので工事の増加率(10/6≒167%)に対し印刷枚数の増加率(104,164/76,322≒136%)は抑えられている。	集約印刷を多用するとともに、データ保存されている書類を印刷してファイリングしない(ファイリング書類の精査)、電子データの文書の確認を行う際は印刷しない等ペーパーレス化を推進し、印刷量を軽減する。

# 令和元年度内部環境監査模範

資料3

チーム	被監査対象組織・施設名	内容	
1	4	生涯学習課	取組指標である講座申込フォームの活用事業については、実施することによって申込用紙の削減につながるとともに、紙媒体の申込みに係る事務負担も減らすことができる。また、その結果残業の縮小による省電力化にも図られるため環境と事業の双方に有益な取組である。(模範)
2	5	文化スポーツ課	マラソン大会の参加申し込みがインターネット97%で窓口3%とほぼ電子化されているとともに、イベントの景品を水筒にし、ペットボトルゴミの削減を呼びかけている。(模範)
3	5	上戸田南保育園	ごみの分別、廃品・廃材の利用、節水の心がけ、雨水の活用、給食の食べ残し防止など、様々な環境配慮に係る取組を園児と一緒に進めており、保護者から感謝されるほどに取組が浸透している。(模範)
4	6	新曽福祉センター	「いこいの室」の一般開放によるクールシェア・ウォームシェアの取組は新曽福祉センター独自の取組であり、他の福祉センターにも波及が期待できる。(模範)
5	7	道路河川課	道路照明灯のLED化を進めている。一括リースで導入することで、数千基をまとめて交換することができ、初期投資が少なくて済む。また、リース終了後は市のものとなる。これにより市全体の照明灯の約85%をLED化することができた。(模範)

別表第 5（第 1 2 条関係）

戸 環 第 9 9 3 号  
令和元年 9 月 1 3 日

(宛先)

市 長

主任環境監査員 中川 幸子

## 令和元年度 内部環境監査報告書

監 査 の 種 別	定期監査	臨時監査
<p>監査結果の総括</p> <p>令和元年度は、内部環境監査員として 23 名の職員が任命され、主任環境監査員を除く 22 名で、1 チームにつき監査員 2 名の 11 チーム編成で内部環境監査を行った。令和元年 7 月 22 日（月）～8 月 2 日（金）の期間で、全体の約 3 分の 1 にあたる 22 の組織に対し、環境配慮に係る取組や環境関連法令の順守状況など、内部環境監査計画書に沿って実施した。</p> <p>今年度は、前回までの指摘事実の改善状況等を早期に把握するため、実施時期を例年より早めるとともに、ISO 14001 の認証非継続後、初めての監査であったことから、本市の環境マネジメントシステムが独自でも問題なく運用できているかについてもチェックした。</p> <p>監査の結果、対象となったすべての被監査組織において、環境関連法令の順守や各分野の取組などが環境マネジメントシステムに沿って進められており、独自運用とした今年度においても同システムが水準を維持して運用できていることが確認できた。また、監査の時期を早めたことで、前年度から今年度にかけての改善状況や継続的な課題などを早期に確認することができた。</p> <p>指摘事項はなく、模範事項を 5 件挙げる事ができた。模範事項については、庁内へ周知し、水平展開を図っていくことが重要である。</p> <p>内部環境監査は、本市が環境マネジメントシステムを適切に運用していく上で、必要な仕組みであることから、継続的に実施していくことが必要である。</p>		
監査結果の区分	模範 5 件、観察 1 件、指摘 0 件 改善提案 0 件、改定勧告 0 件	
指 摘 事 実	なし	
主任環境監査員の所見	<p>内部環境監査の結果、指摘事実はなく、模範事項を 5 件挙げた。</p> <p>模範事項は、電子申込みを活用した業務改善及び用紙の削減、イベント時における環境配慮、リースによる LED 導入など、様々な視点による取組であった。これらは、水平展開を図るために周知することが必要である。</p> <p>また、今回、指摘事実がなかったのは、各所属が気を引き締めて取り組んでいる結果であると思われ、昨年度の指摘事実であった環境関連法令に係る事項についても順守が</p>	

	<p>確認できた。</p> <p>一方、用紙印刷量を始めとした管理項目において、いずれの所属も、使用量削減に向けた工夫を実施しているにもかかわらず、目標値が未達成になっているケースが多くあったことから、職員の更なる意識付け、より効果のある取組の実施及び進捗の管理が重要であると考えます。</p>
備	考 特になし